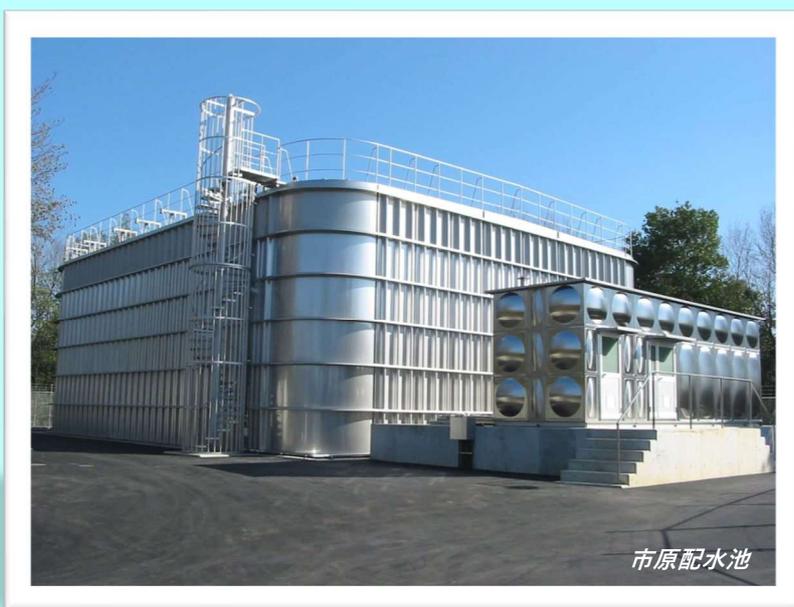


# 瑞浪市 水道事業ビジョン・経営戦略(案)

令和8年度～令和22年度



瑞浪市建設部上下水道課



# 目次

<b>第1章</b>	<b>ビジョン・経営戦略見直しにあたって</b>	<b>1 - 1</b>
1.1	見直しの趣旨	1 - 1
1.2	位置付け	1 - 2
1.3	目標年度と計画期間	1 - 2
<b>第2章</b>	<b>瑞浪市水道事業の概要</b>	<b>2 - 1</b>
2.1	瑞浪市の概要	2 - 1
2.2	水道事業のあゆみ	2 - 2
2.3	給水区域図	2 - 3
2.4	水道施設の概要	2 - 4
<b>第3章</b>	<b>水道の現状評価と課題</b>	<b>3 - 1</b>
3.1	「水道サービスの持続性の確保」(持続)	3 - 1
3.2	「安全な水の供給の保証」(安全)	3 - 11
3.3	「危機管理への対応の徹底」(強靱)	3 - 14
<b>第4章</b>	<b>将来の事業環境</b>	<b>4 - 1</b>
4.1	外部環境の変化	4 - 1
4.2	内部環境の変化	4 - 4
4.3	課題の整理	4 - 10
<b>第5章</b>	<b>瑞浪市水道事業の目指すべき方向性</b>	<b>5 - 1</b>
5.1	水道の理想像と目標設定	5 - 1
5.2	施策の体系	5 - 2
<b>第6章</b>	<b>基本施策</b>	<b>6 - 1</b>
6.1	持続～未来へつづく水道経営～	6 - 1
6.2	安全～安心で快適な給水の確保～	6 - 8
6.3	強靱～強くてしなやかな水道の構築～	6 - 9

第7章 事業計画と財政収支見通し .....7 - 1

---

7.1 事業計画 .....7 - 1

7.2 財政収支計画 .....7 - 2

第8章 フォローアップ .....8 - 1

---

8.1 フォローアップの実施方針 .....8 - 1

8.2 進捗管理（戦略的業務指標） .....8 - 2

## 第1章 ビジョン・経営戦略見直しにあたって

### 1.1 見直しの趣旨

瑞浪市の水道事業は、昭和38年に瑞浪市水道消費生活組合が設置・管理をしていた水道施設の利権を市へ移管して以来、給水区域の拡張や水需要の増加に対応した事業拡張を実施し、現在、計画給水人口40,340人、計画一日最大給水量22,550m<sup>3</sup>/日にて事業を運営しています。

人口・水需要の減少や大規模地震に対する危機管理のあり方など、水道事業を取り巻く環境が大きく変化している中、平成25年3月に厚生労働省より「新水道ビジョン」が公表され、今後もすべての国民が水道の恩恵を享受し続けることができるよう、50年後、100年後の将来を見据えた取り組みが求められています。

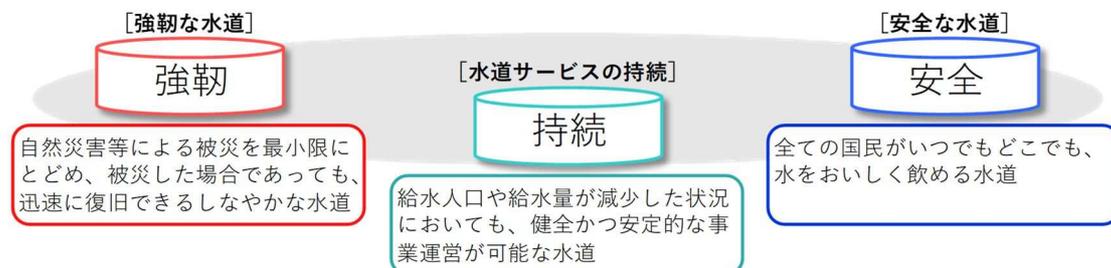
この課題に対応するため、本市水道事業は、水道の理想像を「安全」「強靱」「持続」の観点から明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後取り組むべき事項や方策、関係者の役割分担を示す「瑞浪市水道事業ビジョン」および計画的な経営効率化・財政健全化に取り組むための「瑞浪市水道事業経営戦略プラン見直し」を令和2年度に策定しました。

計画策定から5年が経過し、人口・水需要の減少が続き、頻発する大規模地震により危機管理体制の構築が急務となるなど、事業経営はより一層厳しい状況にあります。

こうした背景を踏まえ、前回ビジョンや経営戦略で定めた各施策、投資・財政計画等の進捗評価を行い、その上で広域連携や官民連携といった本市水道事業を取り巻く経営環境を考慮した実現方策の検討やさらなる財政健全化を図るべく、「瑞浪市水道事業ビジョン・経営戦略」を策定し一本化しました。

## 水道の理想像

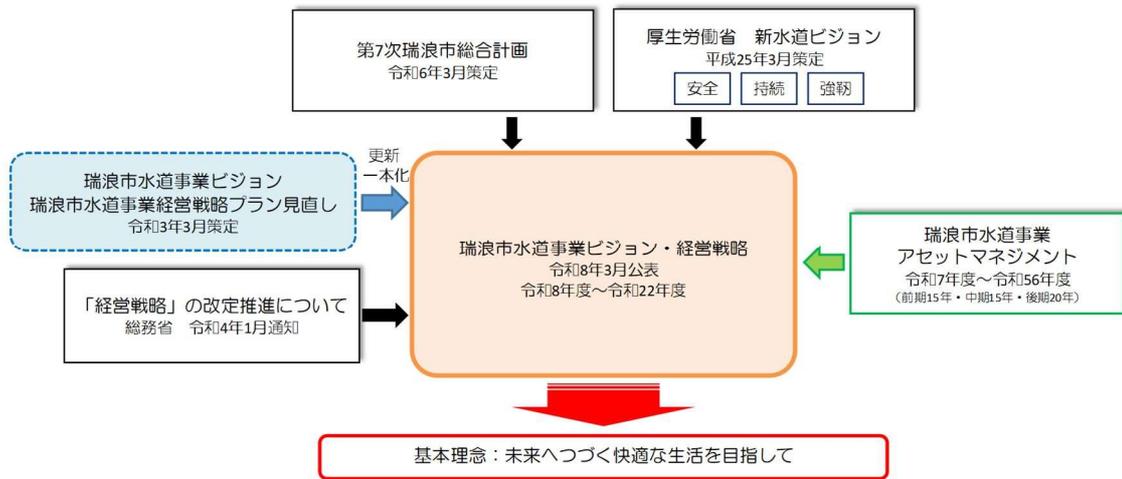
◆時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道



50年後、100年後を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有

## 1.2 位置付け

本ビジョン・経営戦略は、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」や市の上位計画である「第7次瑞浪市総合計画」、および岐阜県が策定した「新岐阜県営水道ビジョン」と整合を図っています。さらに、総務省が通知した「経営戦略の改定推進について」を考慮し、「瑞浪市水道事業ビジョン」および「瑞浪市水道事業経営戦略プラン見直し」の見直しを行うものであり、本市水道事業運営の基本方針となるものです。



図：瑞浪市水道事業ビジョン・経営戦略の位置付け

## 1.3 目標年度と計画期間

本ビジョンでは、50年先を見据えた水道の将来像を位置付け、その実現に向けた中長期的に取り組むべき施策を示します。よって、本計画の目標年度は令和22年度とし、計画期間は、令和8年度から令和22年度の15年間とします。



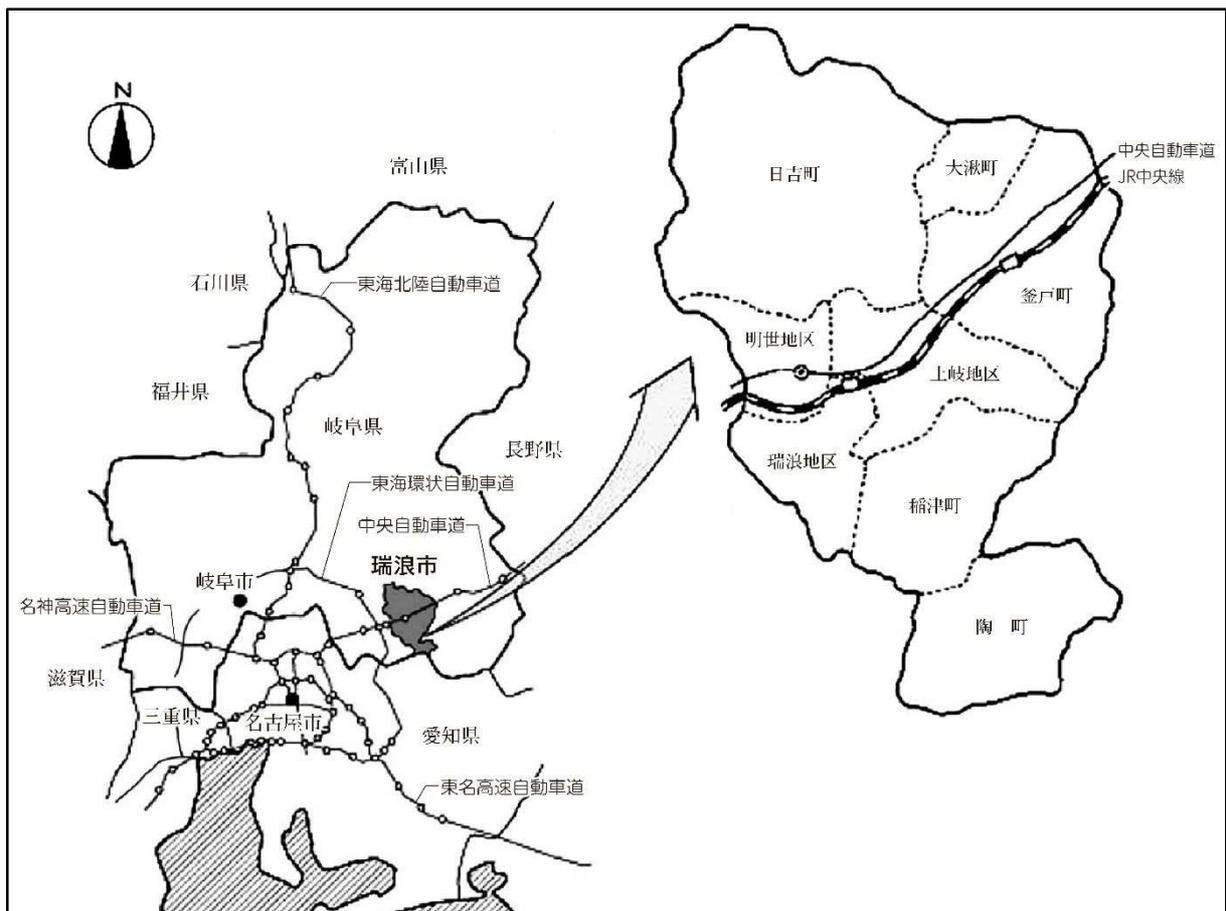
図：上位計画とビジョンの計画期間

## 第2章 瑞浪市水道事業の概要

### 2.1 瑞浪市の概要

本市は岐阜県の南東部（東濃地域）に位置し、面積は174.86km<sup>2</sup>、東は恵那市、西は御嵩町、土岐市、南は愛知県豊田市、北は八百津町に隣接しています。市の北部には木曾川が東西に流れ、中心部には佐々良木川、小里川、日吉川などを支流とする土岐川（庄内川流域）が流れ、市域の70%を山林が占めるなど、緑豊かな自然環境を有しており、古代は東山道、中世は鎌倉街道、近世は中山道の宿場町として、東西の政治・経済・文化が流入して栄えた歴史のあるまちです。

濃尾平野の北東部に位置する本市は、室町時代の創業といわれる美濃焼を中心に発展してきた商工業都市であり、市の北部を通る旧中山道沿いには、所々に当時の面影を残しているほか、「化石のまち」としても全国的に知られています。



図：瑞浪市の位置

## 2.2 水道事業のあゆみ

本市水道事業は、大正15年6月に瑞浪上水道消費生活協同組合が水道事業認可を受け、土岐川の伏流水を水源として給水を開始したことに始まり、昭和2年5月には計画給水人口3,500人、計画1日最大給水量1,050m<sup>3</sup>/日にて中心市街地への給水が開始されました。

昭和38年には管理・運営を本市が譲り受け、同年に計画給水人口20,000人、計画1日最大給水量7,000m<sup>3</sup>/日にて第1次拡張事業認可を受けて、水源を土岐川の表流水に変更するとともに、その後は給水区域の拡張（未普及地域の解消や簡易水道事業の統合）や水需要の増加に対応した拡張事業を実施してきました。また、平成22年に平山簡易水道が上水道に統合されたことにより、現在は市内全域を1水道事業として運営しています。

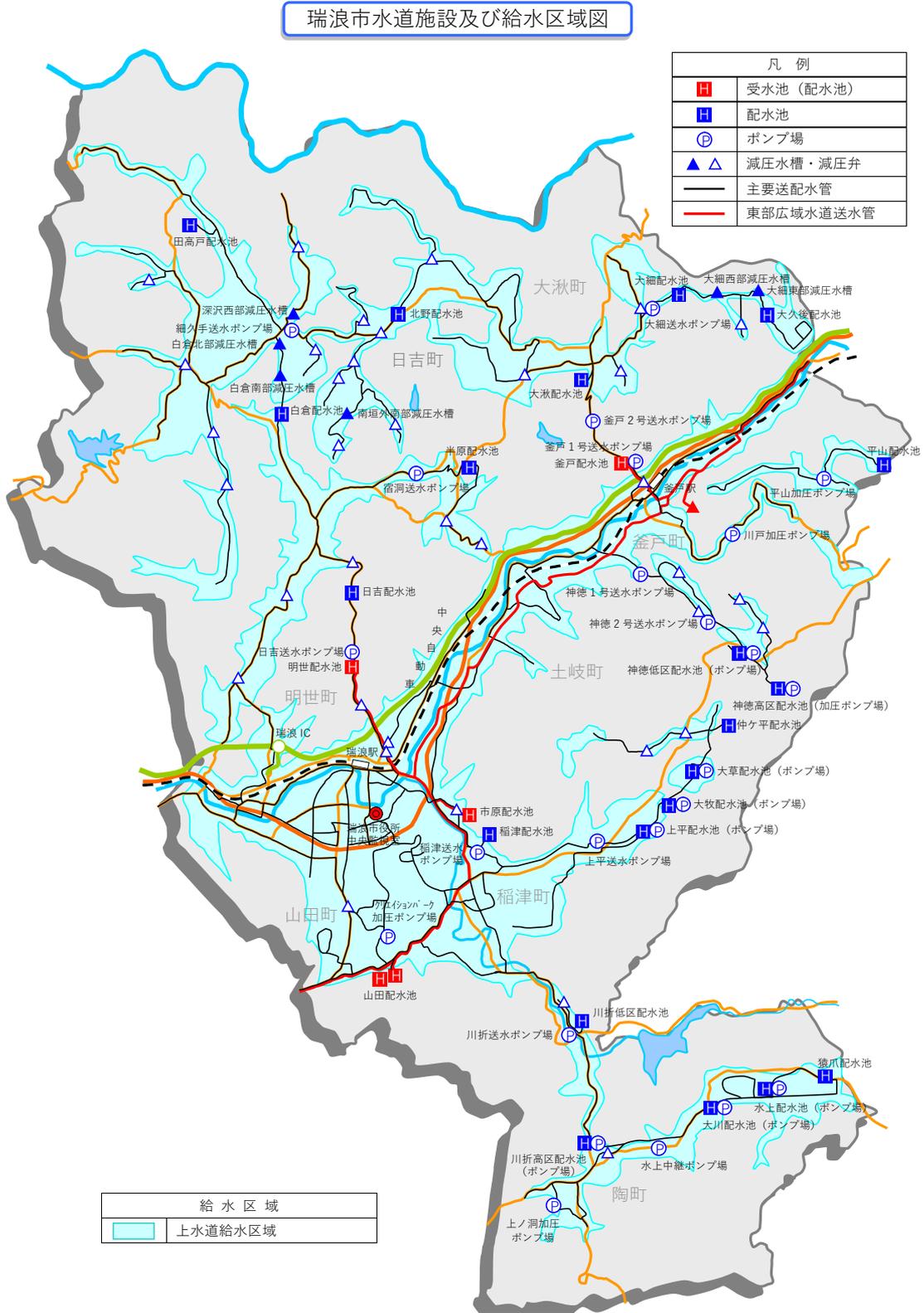
この間、生活様式の改善による水需要の増大と河川の水質悪化のため、岐阜県東濃水道（現東部広域水道）が事業化されたことで、昭和51年より浄水を受水しており、現在では水源の100%を浄水受水として県水に依存し、安全な水の安定供給に努めてきました。

表：瑞浪市水道事業の沿革

事業名	認可 (届出) 年月日	目標 年度	計画			備考
			給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ/人・日)	1日最大 給水量 (m <sup>3</sup> /日)	
創設	T15.6.4		3,500	300	1,050	瑞浪上水道消費生活協同組合設立
第1次拡張	S38.5.1		20,000	350	7,000	区域拡張
第2次拡張	S49.2.26	S60	45,000	500	22,500	釜戸簡易水道統合整備 稲津簡易水道統合整備
第3次拡張	S58.10.3	H7	45,000	500	22,500	区域拡張
第4次拡張	H11.1.26	H25	45,000	500	22,500	区域拡張(萩原地域) 陶統合簡易水道整備 北部無水源地域簡易水道整備
第5次拡張	H16.3.22	H24	42,200	533	22,500	日吉・月吉簡易水道統合整備 東部(庄ヶ洞)無水源飲料水供給施設整備 東部(土岐)飛地区域簡易水道施設整備 北部飛地区域簡易水道施設整備
同上変更	H22.4.1	H30	40,340	559	22,550	東部(川戸)飛地区域飲料水供給施設整備 平山地区簡易水道整備

2.3 給水区域図

本市水道事業の給水区域図を以下に示します。



図：瑞浪市水道事業給水区域図

## 2.4 水道施設の概要

### 2.4.1 水源と受水池

本市水道事業は、岐阜県東部広域水道より浄水を受水し、水道用水の全量を確保しています。また、旧平山簡易水道においても、岐阜県東部広域水道より用水供給を受けた恵那市上水道より受水しています。

岐阜県東部広域水道における水源は、下表に示すとおりです。本市では、中津川浄水場において浄水された水を受水しています。

また、本市では、中津川浄水場で浄水された水を市内5箇所の受水池（配水池兼用）で受水しています。

表：岐阜県東部広域水道の水源および水量 [出典：新岐阜県営水道ビジョン（岐阜県）]

地域	水源名称	取水地点	導水先	計画取水量 (m <sup>3</sup> /日)	浄水方法
東濃地域	牧尾ダム	落合取水口 (木曽川)	中津川浄水場	207,360	凝集沈殿 急速ろ過 塩素滅菌
	阿木川ダム				
	味噌川ダム				
	[阿木川ダム]	川合取水口 (木曽川)	川合浄水場	34,560	
	[味噌川ダム]				
可茂地域	岩屋ダム	白川取水口 (飛騨川)	山之上浄水場	82,080	

※[ ]は、平成25年度から、東濃地域の一部への給水のため、川合浄水場で取水可能としたものを示す。

表：計画受水量

受水施設	計画受水量 (m <sup>3</sup> /日)	備考
市原受水井	4,800	= 市原配水池
明世受水井	5,000	= 明世配水池
釜戸受水井	2,730	= 釜戸配水池
山田受水井	9,970	= 山田配水池
平山配水池	50	恵那市受水池経由
計	22,550	

### 2.4.2 配水池

本市の配水池は、令和7年度末時点で25施設を有しており、その総容量は15,729 m<sup>3</sup>となっています。また、令和6年度における1日最大給水量実績は14,292 m<sup>3</sup>/日であり、滞留時間として標準とされる12時間に対して約26時間分の貯留容量を確保しており、十分な余裕がある状況です。

表：配水池の概要

受水系	地区	施設名称	施工年度	構造	有効容量 (m <sup>3</sup> )	水位 (m)		経年※	備考
						H.W.L	L.W.L		
市原	市原	市原配水池	H26	SUS	2,474	238.95	231.85	11	受水池兼用
		稲津	稲津配水池	S52	PC	836	276.00	267.80	48
	上平配水池		H14	SUS	252	315.58	312.08	23	送水ポンプ設備有
	大牧配水池		H14	SUS	72	372.08	369.08	23	送水ポンプ設備有
	東部	大草配水池	H18	RC	51	458.70	456.00	19	送水ポンプ設備有
		仲ヶ平配水池	H19	SUS	71	510.05	507.00	18	
明世	明世	明世配水池	S51	PC	1,588	272.50	268.50	49	受水池兼用
	日吉	日吉配水池	H17	SUS	466	354.25	346.95	20	
		半原配水池	S56	RC	100	375.00	372.50	44	
山田	山田	山田配水池	S60	PC	2,540	276.00	266.00	40	受水池兼用
			H13	PC	2,688	276.00	266.00	24	
	川折	川折低区配水池	H11	SUS	105	316.20	313.70	26	
		川折高区配水池	H12	SUS	260	345.10	340.00	25	送水ポンプ設備有
	陶	大川配水池	H13	SUS	429	450.46	444.86	24	送水ポンプ設備有
		水上配水池	H13	SUS	360	493.80	491.30	24	送水ポンプ設備有
		猿爪配水池	H15	SUS	690	541.20	536.00	22	
釜戸	釜戸	釜戸配水池	S50	PC	1,585	312.00	307.00	50	受水池兼用
		神徳低区配水池	H24	SUS	60	401.00	399.00	13	
		神徳高区配水池	H24	SUS	66	430.80	428.40	13	加圧ポンプ設備有
	北部	大湫配水池	H15	RC	320	546.00	542.00	22	
		大細配水池	H15	RC	56	543.50	541.00	22	
		大久後配水池	H16	SUS	88	374.85	373.00	21	
		北野配水池	H16	RC	288	477.70	473.60	21	
		田高戸配水池	H20	RC	85	498.00	495.00	17	
白倉配水池	H30	SUS	120	327.96	323.96	7			
月沢	平山	平山配水池	H15	SUS	79	427.47	425.00	22	
合計		25施設			15,729				

※令和7年度末時点

※構造形式について

- ・ R C：鉄筋コンクリート構造（主材料がコンクリートおよび鉄筋）
- ・ P C：プレストレストコンクリート構造（主材料が高強度コンクリート、鉄筋およびPC鋼材等）
- ・ SUS：ステンレス構造（主材料がステンレス鋼材）

2.4.3 ポンプ場

本市のポンプ場は、令和7年度末時点で24施設（配水池と一体構造を含む）を有しています。

表：ポンプ場の概要

受水系	地区	施設名称	施工年度	用途区分	構造	容量(m <sup>3</sup> )	ポンプ能力	経年*	備考
市原	稲津	稲津送水ポンプ場	S52	送水	RC	90	1.7m <sup>3</sup> /min × 85m × 45kW × 2台	48	
		上平送水ポンプ場	H14	送水	RC	16	0.189m <sup>3</sup> /min × 73m × 5.5kW × 2台	23	受水槽SUS
		上平配水池ポンプ場	H14	送水	RC	-	0.028m <sup>3</sup> /min × 61m × 3.7kW × 2台	23	
		大牧配水池ポンプ場	H17	送水	RC	-	0.08m <sup>3</sup> /min × 94m × 5.5kW × 2台	20	
	東部	大草配水池ポンプ場	H18	送水	RC	-	0.08m <sup>3</sup> /min × 60m × 3.7kW × 2台	19	
明世	日吉	日吉送水ポンプ場	H17	送水	RC	38	0.625m <sup>3</sup> /min × 97m × 18.5kW × 2台	20	
		宿洞送水ポンプ場	S56	送水	RC	7	0.1m <sup>3</sup> /min × 90m × 5.5kW × 2台	44	
山田	山田	クエイションパーク加圧ポンプ場	H16	配水	-	-	0.21m <sup>3</sup> /min × 35m × 2.2kW × 1台	21	
	川折	川折送水ポンプ場	H11	送水	RC	93	0.056m <sup>3</sup> /min × 70m × 3.7kW × 2台 1.485m <sup>3</sup> /min × 98m × 45kW × 2台	26	
		川折高区配水池ポンプ場	H12	送水	RC	-	1.38m <sup>3</sup> /min × 73m × 30kW × 2台	25	
		水上中継ポンプ場	H13	送水	RC	83	1.38m <sup>3</sup> /min × 60m × 30kW × 2台	24	
	陶	大川配水池ポンプ場	H13	送水	RC	-	1.029m <sup>3</sup> /min × 56m × 18.5kW × 2台	24	
		上ノ洞加圧ポンプ場	H14	配水	SUS	3	0.5m <sup>3</sup> /min × 67m × 7.5kW × 2台	23	
		水上配水池ポンプ場	H13	送水	RC	-	0.774m <sup>3</sup> /min × 56m × 15kW × 2台	24	
釜戸	釜戸	川戸加圧ポンプ場	H21	配水	SUS	3	0.508m <sup>3</sup> /min × 74m × 7.5kW × 2台	16	
		神徳1号送水ポンプ場	H24	送水	RC	3	0.06m <sup>3</sup> /min × 127m × 7.5kW × 2台	13	
		神徳2号送水ポンプ場	H24	送水	SUS	3	0.06m <sup>3</sup> /min × 77m × 3.7kW × 2台	13	
		神徳低区配水池ポンプ場	H24	送水	SUS	-	0.027m <sup>3</sup> /min × 38m × 0.75kW × 2台	13	
		神徳高区配水池加圧ポンプ場	H24	配水	SUS	-	0.075m <sup>3</sup> /min × 42m × 1.1kW × 2台	13	
	北部	釜戸1号送水ポンプ場	H14	送水	RC	38	0.618m <sup>3</sup> /min × 121m × 30kW × 2台	23	
		釜戸2号送水ポンプ場	H14	送水	RC	38	0.618m <sup>3</sup> /min × 138m × 30kW × 2台	23	
		細久手送水ポンプ場	H17	送水	RC	24	0.08m <sup>3</sup> /min × 62m × 3.7kW × 2台	20	
		大細送水ポンプ場	H15	送水	RC	4	0.774m <sup>3</sup> /min × 56m × 15kW × 2台	22	
月沢	平山	平山加圧ポンプ場	H16	配水	SUS	2	0.7m <sup>3</sup> /min × 70m × 7.5*2kW × 1台	21	
合計		24施設				445			

※令和7年度末時点

2.4.4 管路

本市の管路は、令和6年度末時点で送水管約29km、配水管約480kmの合計約509kmを有しています。また、配水管の内訳は、配水本管（φ150mm以上）約111kmおよび配水支管（φ150mm未満）369kmとなっています。これまではφ200mm以上の配水管を配水本管としていましたが、今後は、水需要の減少に合わせて管路のダウンサイジングを図っていくことが重要となるため、配水本管をφ150mm以上の配水管に変更しました。

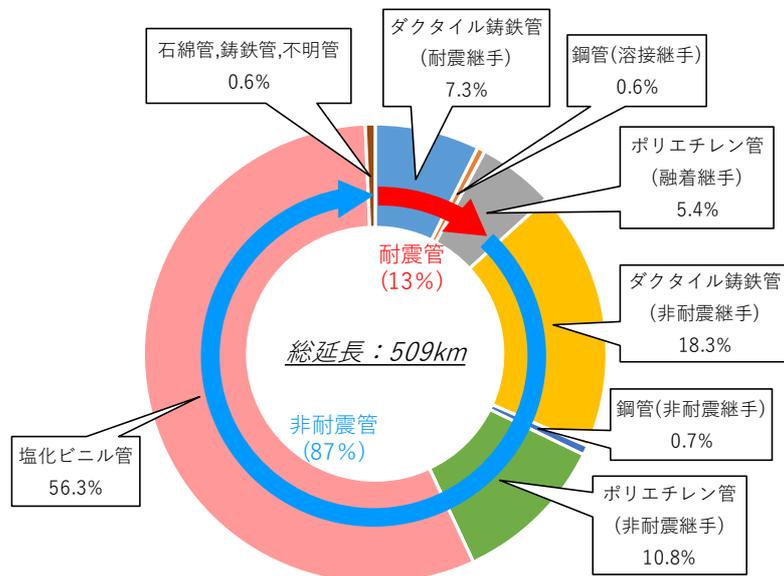
現状は、これら管路のうち、約6割は一般に耐震性が低いとされている塩化ビニル管が占めており、耐震管の割合は全体の約1割となっています。

表：管路の概要

単位：m

管種	用途区分			総計	比率
	送水管	配水本管 (φ150以上)	配水支管 (φ150未満)		
ダクティル鉄管（耐震継手）	15,267	19,042	2,789	37,098	7.3%
鋼管（溶接継手）	266	916	1,624	2,806	0.6%
ポリエチレン管（融着継手）	2,409	4,911	20,085	27,405	5.4%
ダクティル鉄管（非耐震継手）	1,365	42,596	49,358	93,319	18.3%
鋼管（非耐震継手）	1,577	867	915	3,359	0.7%
ポリエチレン管（非耐震継手）	4,181	133	50,636	54,950	10.8%
塩化ビニル管	3,700	41,223	241,339	286,262	56.3%
石綿管	0	0	169	169	0.0%
鉄管	0	1,087	1,055	2,142	0.4%
不明管	24	23	1,135	1,182	0.2%
総計	28,789	110,798	369,105	508,692	100.0%

※令和6年度末時点



図：管種別管路延長割合



## 第3章 水道の現状評価と課題

### 3.1 「水道サービスの持続性の確保」(持続)

#### 3.1.1 水道の普及状況

本市の水道の普及状況は、令和6年度末時点で98.0%であり、県内平均を上回り、全国平均程度の普及状況にあります。

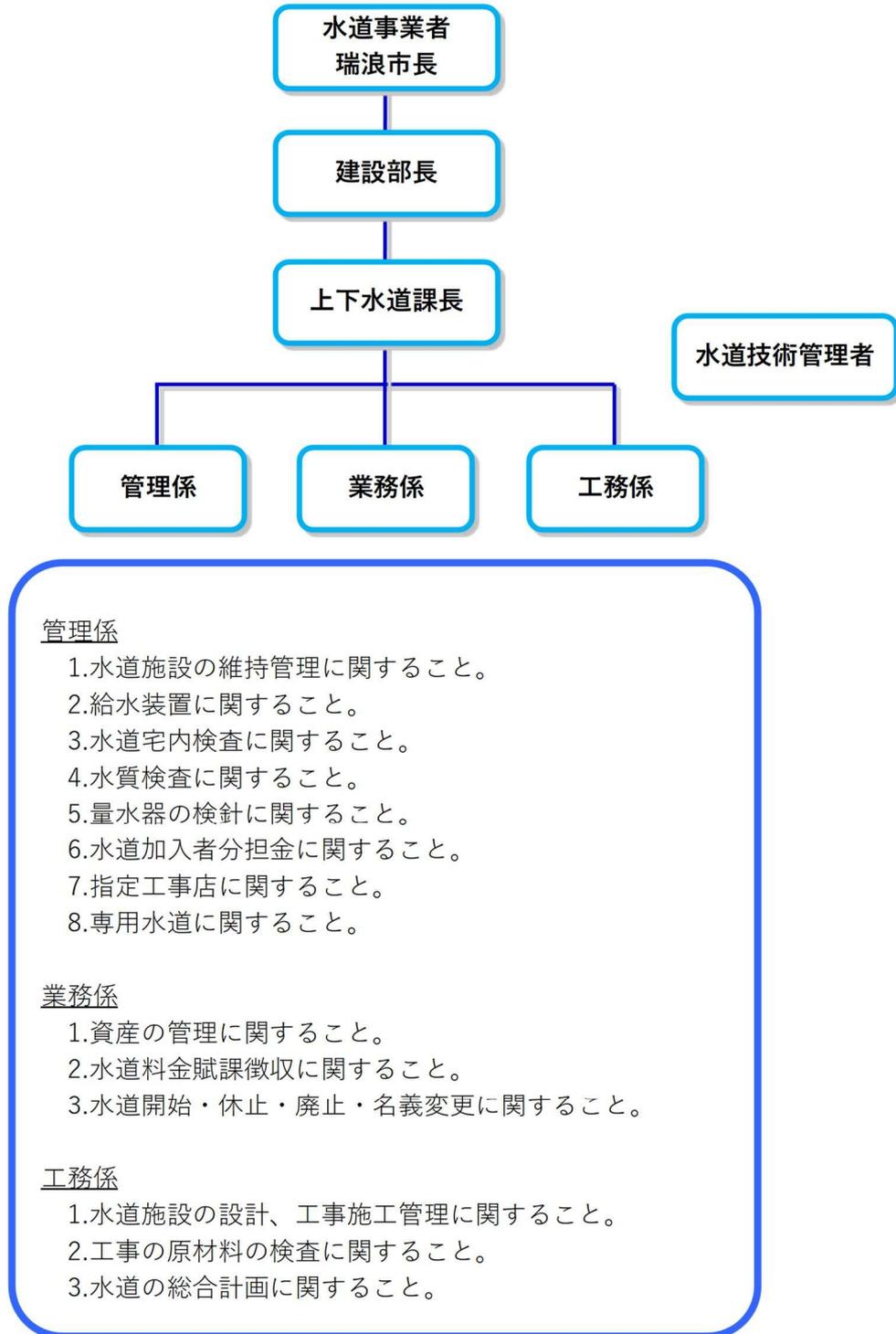
表：水道の普及状況

	総人口(A) (人)	給水人口 (人)				普及率(B)/(A) (%)
		上水道	簡易水道	専用水道	合計(B)	
<b>瑞浪市</b>	<b>35,016</b>	<b>34,332</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>34,332</b>	<b>98.0</b>
岐阜県	1,917,872	1,765,337	50,811	4,032	1,820,180	94.9
全国	124,157,511	120,026,054	1,577,478	358,250	121,961,782	98.2

※瑞浪市実績：令和6年度末時点、岐阜県及び全国実績：令和5年度末時点

### 3.1.2 組織体制

本市水道事業は、以下に示す組織体制で運営しています。

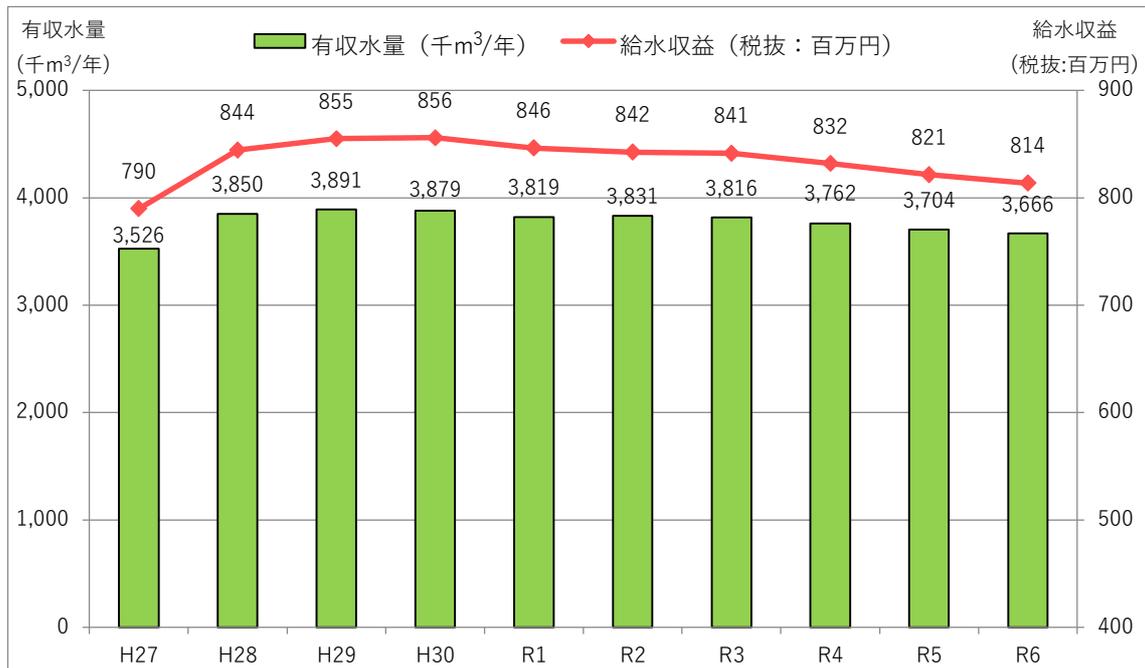


図：瑞浪市水道事業の組織体制（令和7年度末時点）

### 3.1.3 有収水量と給水収益

本市水道事業の有収水量と給水収益は、過去10ヶ年を通して緩やかな減少傾向にあることを示しています。今後の更なる人口減少に伴う水需要の減少により、給水収益も減少傾向を示していくことが想定されます。

今後は更なる老朽化施設の増加による更新費用や維持管理費用の増加等により厳しい経営状況が続くため、これまで以上にコスト縮減を意識し、効率的な経営を行っていく必要があります。



※H27年度数値は、毎月検針から2ヶ月に1回の検針への変更による影響です。

図：有収水量と給水収益の推移

### 3.1.4 水道料金と料金水準

#### (1) 水道料金

本市の水道料金体系は、口径別の基本料金と使用水量が多くなるほど単価が高くなる従量料金で構成（口径別逓増制）されています。

令和7年度末時点の水道料金は以下に示すとおりです。

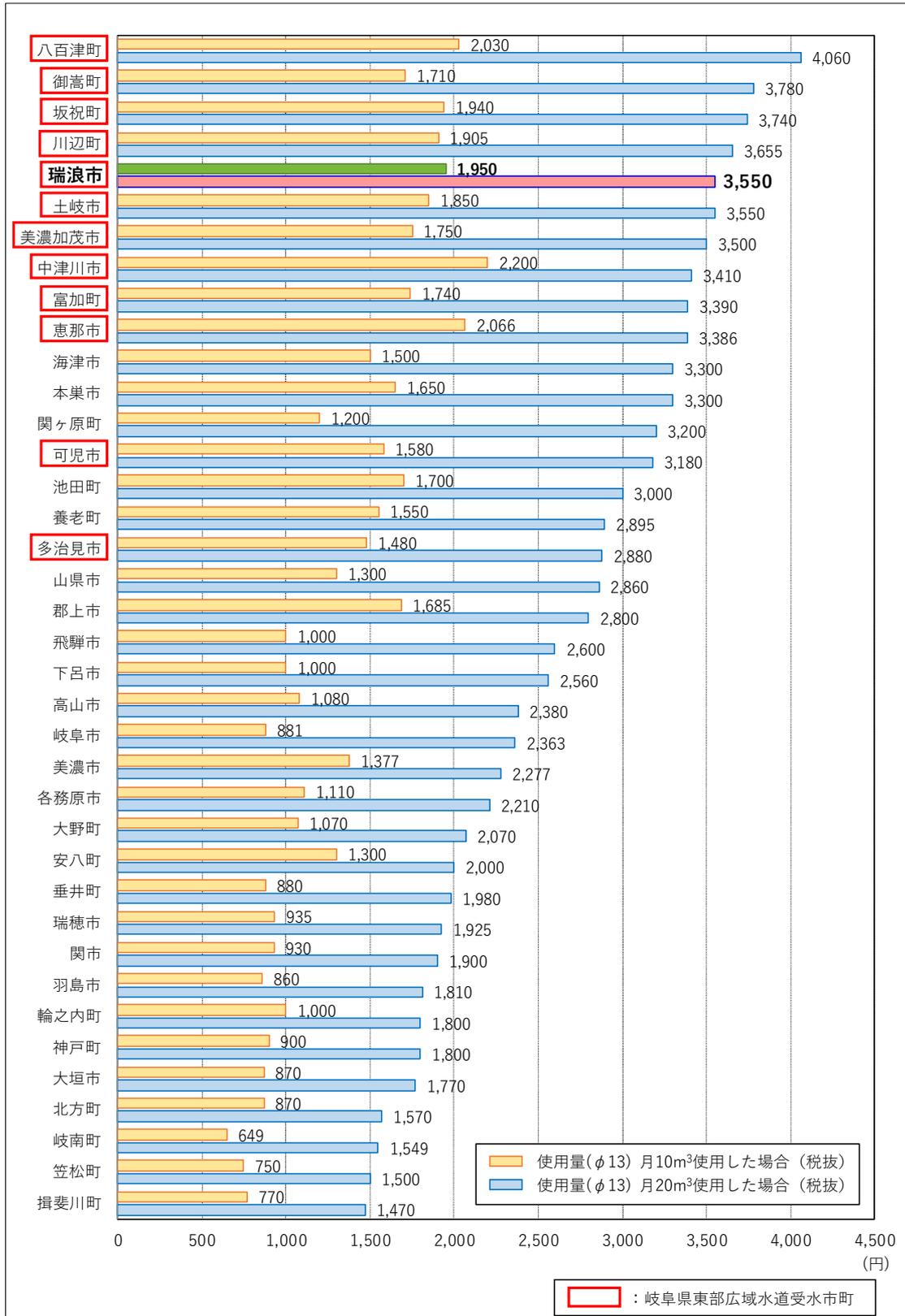
表：基本料金および従量料金（1ヶ月当たり、税抜）

口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	
		使用水量	料金 (円)
13	1,100	10m <sup>3</sup> まで	85
20	2,700	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	160
25	4,300	20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	210
30	6,000	50m <sup>3</sup> を超えるもの	255
40	11,000		
50	15,200		
75	33,000		
100以上	50,000		

#### (2) 料金水準

本市の水道料金は、1ヶ月20m<sup>3</sup>（メーター口径φ13mm）使用した場合の水道料金において、岐阜県内の水道事業者と比較すると5番目に高い料金水準となっています（次頁グラフ参照）。

これは、本市の地理的条件（高低差が大きく、ポンプ場等の施設が多く必要となる等）によることのほか、本市には豊富な水源がなく、岐阜県東部広域水道から全量受水していること等が影響しています。



図：岐阜県内水道料金比較（令和7年8月時点）

## 3.1.5 経営状況

## (1) 経営状況

水道事業は、地方公営企業法に基づき、独立採算性を原則とした経営を行っています。

本市水道事業では業務の効率化や起債の借入抑制により、健全な経営に努めており、近年は黒字経営を維持しています。

ただし、今後は更なる老朽化施設の増加による更新費用の増加や維持管理費用の増加等により厳しい経営状況が続くため、これまで以上にコスト縮減を意識し、効率的な経営を行っていく必要があります。

表：瑞浪市水道事業の収益的収支および資本的収支実績の推移

単位：百万円(税抜)

	R2	R3	R4	R5	R6
収益的収入①	1,043	1,013	989	977	1,038
給水収益	842	841	832	821	814
他会計補助金	40	18	8	12	83
長期前受金戻入	146	143	138	132	130
その他収入	15	11	11	12	11
収益的支出②	1,039	1,004	982	969	1,031
人件費	35	34	34	36	37
委託費	59	50	42	41	57
受水費	421	418	415	417	426
減価償却費	374	373	364	358	346
支払利息	22	20	17	15	13
その他費用	128	109	110	102	152
単年度損益①-②	4	9	7	8	7

単位：百万円(税込)

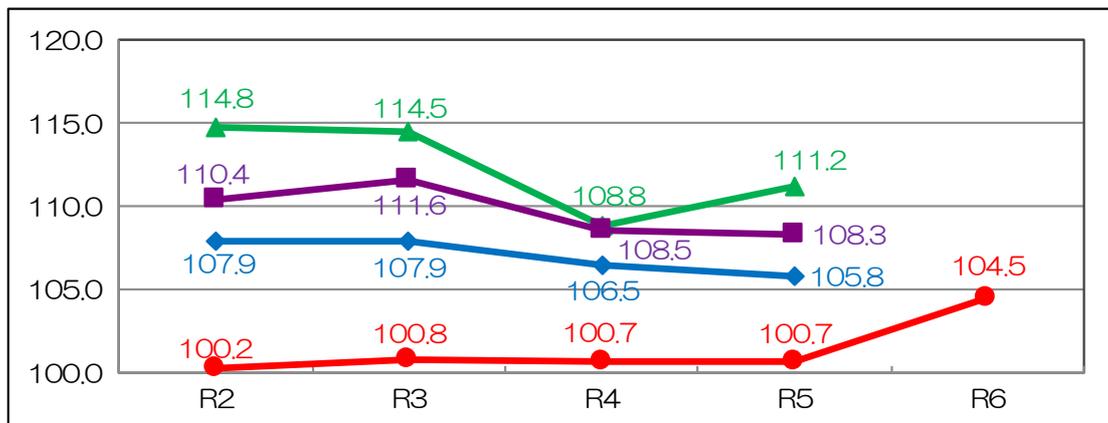
	R2	R3	R4	R5	R6
資本的収入①	119	151	74	82	96
企業債	0	0	0	0	0
他会計出資金	52	71	41	42	42
工事負担金	4	1	0	0	5
他会計補助金	0	0	0	0	0
その他	63	79	33	40	49
資本的支出②	404	446	331	465	408
建設改良費	226	265	133	282	224
企業債償還金	176	178	180	182	184
その他	2	3	18	1	0
差引不足分①-②	△ 285	△ 295	△ 257	△ 383	△ 312
内部留保資金	845	838	849	722	692
企業債残高	2,015	1,837	1,657	1,475	1,291

(2) 業務指標 (PI) による分析

水道事業経営に関する業務指標の推移と類似団体、岐阜県、全国平均との比較結果を以下に示します。

経常収支比率 (C102) は、水道事業の収益性を表す指標であり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを示し、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味します。本市では、100%を上回っていますが、類似団体平均、岐阜県および全国平均を下回っています。

$$C102 : \text{経常収支比率} (\%) = [(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$$



指標の優位性 ↑ ● 瑞浪市 ◆ 類似団体 ▲ 県内 ■ 全国

	R2	R3	R4	R5	R6
営業収益 (千円)	844,478	842,705	833,926	823,368	814,724
営業外収益 (千円)	196,464	169,331	154,501	152,851	222,288
営業費用 (千円)	1,015,557	981,530	963,192	952,976	977,626
営業外費用 (千円)	23,131	22,828	18,317	16,275	14,523
経常収支比率 (%)	100.2	100.8	100.7	100.7	104.5

※業務指標 (PI) について

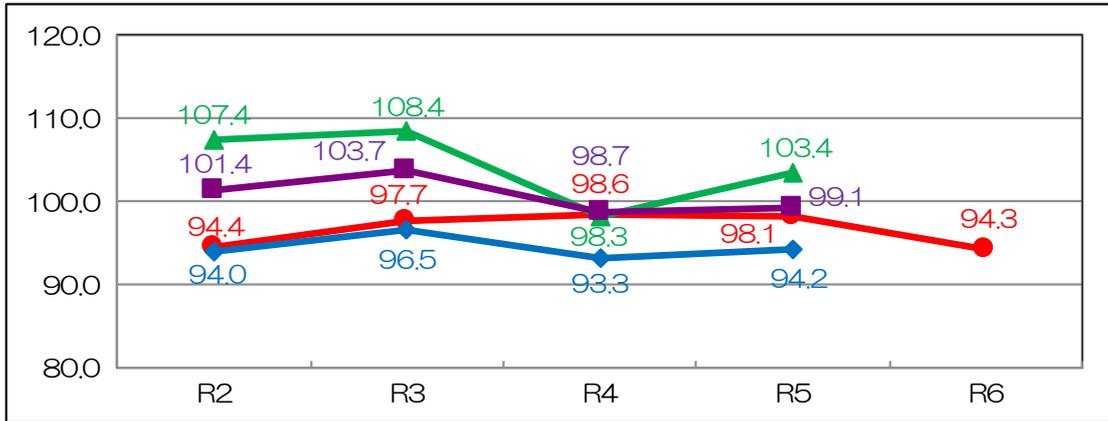
業務指標 (PI) は、水道事業の定量化によるサービス水準の向上のために平成17年1月に(社)日本水道協会規格「JWWA Q 100 : 2005」として制定され、平成28年に「JWWA Q 100 : 2016」に改定されたもので、119の指標が示されています。これにより、水道事業の経年変化や他事業体との比較により対象となる水道事業体の立ち位置や業務全般の効率化に活用できるほか、水道利用者に対して定量的かつ客観的な情報を提供し、水道事業の透明性を高めることが可能となります。

本ビジョンでは、全国平均、岐阜県平均のほか、本市と同様な経営環境 (給水人口規模、主な水源種別、有収水量密度の3項目で判断) にある類似団体平均と比較しています。

『指標の優位性』について、数値が高い方が望ましい場合は「↑」、数値が低い方が望ましい場合は「↓」、どちらも示せない場合は「-」としています。

料金回収率（C113）は、供給単価と給水原価の関係を見るもので、100%を下回っている場合、給水に係る費用が水道料金以外の収入で賄われていることを意味します。本市では95%前後で推移しており、一般会計からの繰入れ等により不足分を補てんしています。

C113：料金回収率（%）=（供給単価/給水原価）×100

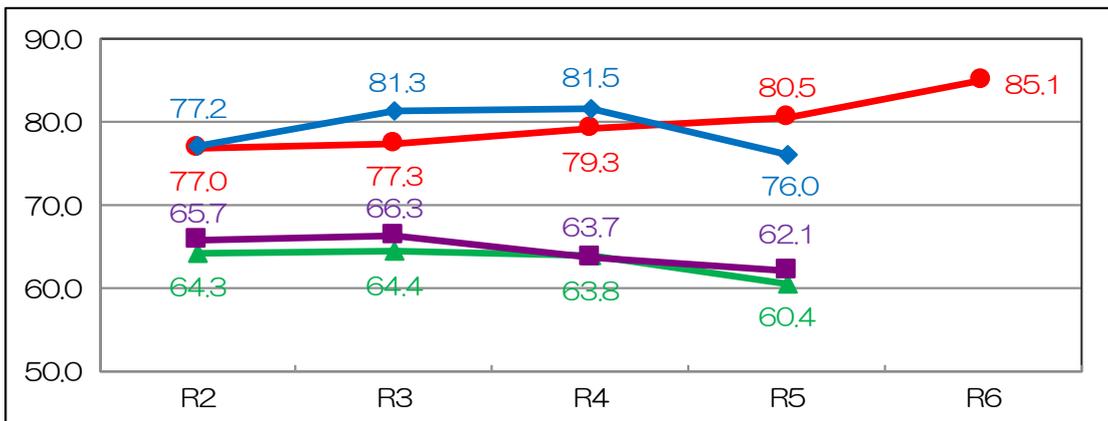


指標の優位性 ↑ ●瑞浪市 ◆類似団体 ▲県内 ■全国

	R2	R3	R4	R5	R6
供給単価 (円/ m3)	219.9	220.5	221.1	221.8	221.9
給水原価 (円/ m3)	233.0	225.8	224.3	226.1	235.3
料金回収率 (%)	94.4	97.7	98.6	98.1	94.3

企業債償還元金対減価償却費比率（C121）は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標であり、本市では令和5年度より、類似団体平均、岐阜県および全国平均を上回っていますが、100%以下で推移しており、投資の健全性は確保されています。

C121：企業債償還元金対減価償却費比率（%）= [建設改良のための企業債償還元金 / (当年度減価償却費 - 長期前受金戻入)] × 100



指標の優位性 ↓ ●瑞浪市 ◆類似団体 ▲県内 ■全国

	R2	R3	R4	R5	R6
建設改良のための企業債償還元金 (千円)	175,711	177,628	179,874	181,833	183,885
減価償却費 (千円)	374,462	372,629	364,343	357,619	345,571
長期前受金戻入 (千円)	146,183	142,783	137,545	131,758	129,612
企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	77.0	77.3	79.3	80.5	85.1

### 3.1.6 水道サービスの状況

水道の使用開始・休止および料金支払いなど、水道の利用に必要な手続きの受付を行っています。また、水道事業における様々な情報を、市のホームページや窓口、広報などで提供しています。

水道事業は、独立採算性のもと水道利用者からの料金収入で成り立っていることから、今後も水道利用者のご意見やご要望などのニーズを把握し、信頼性の高い水道を築いていくために情報提供の拡大を行い、的確に水道利用者ニーズに対応していく必要があります。



図：瑞浪市ホームページ



図：広報みずなみ

### 3.1.7 官民連携・広域連携への取組み状況

本市水道事業における民間活用の状況として、水道施設の運転状況を監視するシステムの維持管理業務や施設の電気・機械設備の巡回点検業務を民間業者へ委託しています。

また、令和8年度にウォーターPPPの導入可能性調査を行い、実施について検討します。

これらを踏まえ、上下水道一体での運用や業務範囲の拡大を視野に入れ、最適な官民連携のあり方について検討を進めていきます。

広域連携については、水道法の一部が改正されたことに伴い、岐阜県では令和4年度に「水道広域化推進プラン」を策定しました。本プランでは、広域水道圏単位でシミュレーションを行った上で当面の取組み内容を示しています。

表：広域水道圏の区分

広域水道圏	構成市町村
岐阜東部広域水道圏 (7市7町1村)	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町

表：当面の取組み内容

区分	内容
経営の一体化	県と受水市町において、経営の一体化について議論を深めます。
施設の共同化	各共同整備案ごとに、関係水道事業者間で事業内容や効果等を精査した上で、実施の是非を含め、検討、調整を進めます。
管理の一体化	管理の一体化に係る検討部会を設置し、具体的な協議を進めています。

### 3.2 「安全な水の供給の保証」(安全)

#### 3.2.1 水質検査状況と給水栓の水質

##### (1) 水質検査状況

本市では、水道法に基づき水道水が水質基準に適合し安全であることを保証するために、市内25箇所において定期的に水質検査を行っており、水質検査結果をホームページで公開しています。

今後も、毎年度適切に水質検査を行い、安全で良質な水道水を供給し続ける必要があります。



図：瑞浪市ホームページ（水質検査結果の公表）

##### (2) 給水栓の水質

本市は、岐阜県東部広域水道から100%浄水を受水しており、本市受水池までの原水および浄水水質は岐阜県東部広域水道において管理されています。

本市においては、受水池以降の配水系統ごとに、地域特性や水道施設状況に応じた採水地点（給水栓）を設定し、水質検査を実施しています。

定期水質検査は下表に示す内容で実施しており、本市では水質検査施設を保有していないため、水道法第20条に基づく登録検査機関に委託して実施しています。なお、毎日検査である『色』、『濁り』、『残留塩素』の3項目は、配水池毎の水道水質監視モニターにより検査を実施しています。

表：水質検査の内容（令和7年度現在）

検査名	検査項目	検査場所	検査回数	検査方法
毎日検査	3項目	25箇所	毎日	民間委託
水質基準項目検査	9項目		12回/年	国土交通大臣
	27項目		4回/年	および環境大臣
	51項目		1回/年	登録検査機関委託

表：主要水質項目の給水栓水質検査結果（1/3）

水質項目	基準値	単位	令和6年度最大値							
			釜戸配水区	明世配水区	市原配水区	山田配水区	稲津配水区	上平配水区	大牧配水区	大草配水区
一般細菌	100以下	個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されない	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.13	0.13	0.14
総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	0.028	0.018	0.021	0.018	0.021	0.026	0.024	0.024
鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/L	15	15	15	15	15	15	14	14
蒸発残留物	500以下	mg/L	42	43	42	40	42	44	42	41
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	mg/L	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
pH値	5.8～8.6	-	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.2	7.1
色度	5以下	度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

表：主要水質項目の給水栓水質検査結果（2/3）

水質項目	基準値	単位	令和6年度最大値							
			川折低区配水区	川折高区配水区	大川配水区	水上配水区	猿爪配水区	大湫配水区	大細配水区	大久後配水区
一般細菌	100以下	個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されない	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	0.12	0.12	0.12	0.13	0.14	0.12	0.13	0.13
総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	0.021	0.021	0.020	0.023	0.027	0.024	0.023	0.024
鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/L	14	15	14	14	14	14	14	14
蒸発残留物	500以下	mg/L	43	44	43	45	43	43	42	42
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	mg/L	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
pH値	5.8～8.6	-	7.2	7.2	7.2	7.1	7.1	7.1	7.2	7.2
色度	5以下	度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

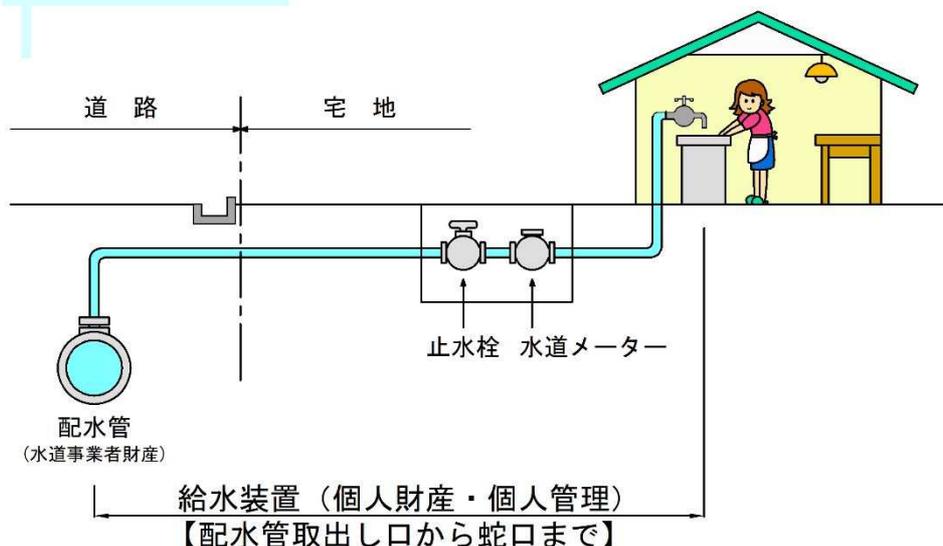
表：主要水質項目の給水栓水質検査結果（3/3）

水質項目	基準値	単位	令和6年度最大値								
			北野配水区	日吉配水区	田高戸配水区	半原配水区	仲ヶ平配水区	平山配水区	神徳低区配水区	神徳高区配水区	白倉配水区
一般細菌	100以下	個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されない	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	0.12	0.12	0.14	0.12	0.14	0.13	0.13	0.13	0.13
総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	0.024	0.025	0.027	0.023	0.024	0.023	0.023	0.019	0.025
鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.03未満
マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.005未満
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/L	14	14	14	14	13	13	14	14	14
蒸発残留物	500以下	mg/L	44	41	39	41	38	39	41	42	42
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	mg/L	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
pH値	5.8~8.6	-	7.2	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.2	7.2	7.2
色度	5以下	度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2以下	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

### 3.2.2 給水装置の管理

給水装置は、水道事業者が管理する配水管から分岐して設けられた給水器具であり、水道利用者の負担によって設置されます。本管から分岐した給水装置は、個人の所有物（水道メーターを除く）になるため、水道利用者の皆さまには日頃から漏水の確認をされるなど、適正な維持管理を行っていただくことが大切になります。

#### 給水装置概要



図：給水装置の概要

### 3.3 「危機管理への対応の徹底」(強靱)

#### 3.3.1 水道施設の耐震化状況

##### (1) 配水池の耐震化状況について

令和7年度現在の配水池の耐震化状況を下表に示します。

緊急遮断弁は、地震や管路の破裂などの異常を検知した際に自動的に緊急停止する機能をもったバルブであり、配水池の流出側に設置され、緊急時の貯水量確保等に利用されるものです。本市では、災害時の貯留量確保のため、配水池の容量が大きい施設を中心に10施設で設置されており、緊急時には約12,800m<sup>3</sup>の貯留量が確保できる状況です。

配水池の耐震性は、水上配水池以外は耐震診断等により現行の耐震水準で建設されていると判断されるため、配水池の耐震化率は約98%と非常に高い耐震化率となっています。

表：配水池の耐震化状況

受水系	地区	施設名称	施工年度	構造	有効容量(m <sup>3</sup> )	経年*	緊急遮断弁	耐震性の有無	備考
市原	市原	市原配水池	H26	SUS	2,474	11	○	有	現行水準にて設計
	稲津	稲津配水池	S52	PC	836	48	-	有	耐震診断結果より
		上平配水池	H14	SUS	252	23	-	有	現行水準にて設計
		大牧配水池	H14	SUS	72	23	-	有	現行水準にて設計
	東部	大草配水池	H18	RC	51	19	-	有	現行水準にて設計
		仲ヶ平配水池	H19	SUS	71	18	-	有	現行水準にて設計
明世	明世	明世配水池	S51	PC	1,588	49	○	有	耐震診断結果より
	日吉	日吉配水池	H17	SUS	466	20	○	有	現行水準にて設計
		半原配水池	S56	RC	100	44	-	有	耐震診断結果より
山田	山田	山田配水池	S60	PC	2,540	40	○	有	耐震診断結果より
			H13	PC	2,688	24	○	有	現行水準にて設計
	川折	川折低区配水池	H11	SUS	105	26	-	有	現行水準にて設計
		川折高区配水池	H12	SUS	260	25	-	有	現行水準にて設計
	陶	大川配水池	H13	SUS	429	24	-	有	現行水準にて設計
		水上配水池	H13	SUS	360	24	-	未調査	
		猿爪配水池	H15	SUS	690	22	○	有	現行水準にて設計
釜戸	釜戸	釜戸配水池	S50	PC	1,585	50	○	有	耐震診断結果より
		神徳低区配水池	H24	SUS	60	13	-	有	現行水準にて設計
		神徳高区配水池	H24	SUS	66	13	-	有	現行水準にて設計
	北部	大湫配水池	H15	RC	320	22	○	有	現行水準にて設計
		大細配水池	H15	RC	56	22	-	有	現行水準にて設計
		大久後配水池	H16	SUS	88	21	-	有	現行水準にて設計
		北野配水池	H16	RC	288	21	○	有	現行水準にて設計
		田高戸配水池	H20	RC	85	17	-	有	現行水準にて設計
		白倉配水池	H30	SUS	120	7	○	有	現行水準にて設計
月沢	平山	平山配水池	H15	SUS	79	22	-	有	現行水準にて設計
合計		25施設			15,729		10箇所		

※令和7年度末時点

(2) ポンプ場の耐震化状況について

令和7年度現在のポンプ場の耐震化状況を下表に示します。

ポンプ場は24施設のうち、半数以上の15施設において耐震診断等により現行の耐震水準にて建設されていると判断されます。

表：ポンプ場の耐震化状況

受水系	地区	施設名称	施工年度	用途区分	構造	容量(m <sup>3</sup> )	経年※	耐震性の有無	備考
市原	稲津	稲津送水ポンプ場	S52	送水	RC	90	48	有	耐震診断結果より
		上平送水ポンプ場	H14	送水	RC	16	23	未調査	※SUS受水槽:有
		上平配水池ポンプ場	H14	送水	RC	-	23	未調査	
		大牧配水池ポンプ場	H17	送水	RC	-	20	未調査	
	東部	大草配水池ポンプ場	H18	送水	RC	-	19	有	現行水準にて設計
明世	日吉	日吉送水ポンプ場	H17	送水	RC	38	20	有	現行水準にて設計
		宿洞送水ポンプ場	S56	送水	RC	7	44	有	耐震診断結果より
山田	山田	クエイションパーク加圧ポンプ場	H16	配水	-	-	21	-	
	川折	川折送水ポンプ場	H11	送水	RC	93	26	未調査	
		川折高区配水池ポンプ場	H12	送水	RC	-	25	未調査	
	陶	水上中継ポンプ場	H13	送水	RC	83	24	未調査	
		大川配水池ポンプ場	H13	送水	RC	-	24	未調査	
		上ノ洞加圧ポンプ場	H14	配水	SUS	3	23	有	現行水準にて設計
水上配水池ポンプ場	H13	送水	RC	-	24	未調査			
釜戸	釜戸	川戸加圧ポンプ場	H21	配水	SUS	3	16	有	現行水準にて設計
		神徳1号送水ポンプ場	H24	送水	RC	3	13	有	現行水準にて設計
		神徳2号送水ポンプ場	H24	送水	SUS	3	13	有	現行水準にて設計
		神徳低区配水池ポンプ場	H24	送水	SUS	-	13	有	現行水準にて設計
		神徳高区配水池加圧ポンプ場	H24	配水	SUS	-	13	有	現行水準にて設計
	北部	釜戸1号送水ポンプ場	H14	送水	RC	38	23	有	現行水準にて設計
		釜戸2号送水ポンプ場	H14	送水	RC	38	23	有	現行水準にて設計
		細久手送水ポンプ場	H17	送水	RC	24	20	有	現行水準にて設計
大細送水ポンプ場	H15	送水	RC	4	22	有	現行水準にて設計		
月沢	平山	平山加圧ポンプ場	H16	配水	SUS	2	21	有	現行水準にて設計
合計		24施設				445			

※令和7年度末時点

## (3) 管路の耐震化状況について

本市における基幹管路の耐震化状況を下表に示します。

基幹管路とは、導水管、送水管および配水本管を指し、本市では口径 $\phi$ 150mm以上の配水管を配水本管と位置付けています(令和7年度より配水本管を $\phi$ 150mm以上の配水管に変更)。

本市の基幹管路は、約31%が耐震管となっており、全国平均を上回っていますが、岐阜県平均を下回っています。そのため、今後も着実に耐震化を推進し、基幹管路だけではなく、避難所等の重要施設までの管路の耐震化を優先的に実施していくことが重要です。

表：基幹管路の耐震化状況

	基幹管路 総延長 (m)	耐震適合性のある管の延長		基幹管路の 耐震適合率 (%)	基幹管路の 耐震管率 (%)
		(m)	耐震管の延長 (m)		
<b>瑞浪市</b>	<b>139,587</b>	<b>49,545</b>	<b>42,811</b>	<b>35.5</b>	<b>30.7</b>
多治見市	33,440	22,606	8,413	67.6	25.2
岐阜市	131,572	64,189	62,056	48.8	47.2
高山市	159,609	41,306	25,749	25.9	16.1
中津川市	68,163	10,997	9,734	16.1	14.3
土岐市	62,310	39,235	39,235	63.0	63.0
美濃加茂市	14,190	11,041	5,343	77.8	37.7
可児市	90,453	40,999	21,770	45.3	24.1
岐阜県	2,407,931	1,016,755	842,443	42.2	35.0
全国	115,249,347	48,796,888	32,446,903	42.3	28.2

水道事業における耐震化の状況(令和4年度)：令和6年3月22日 厚生労働省(瑞浪市除く)

※瑞浪市は、令和6年度末時点

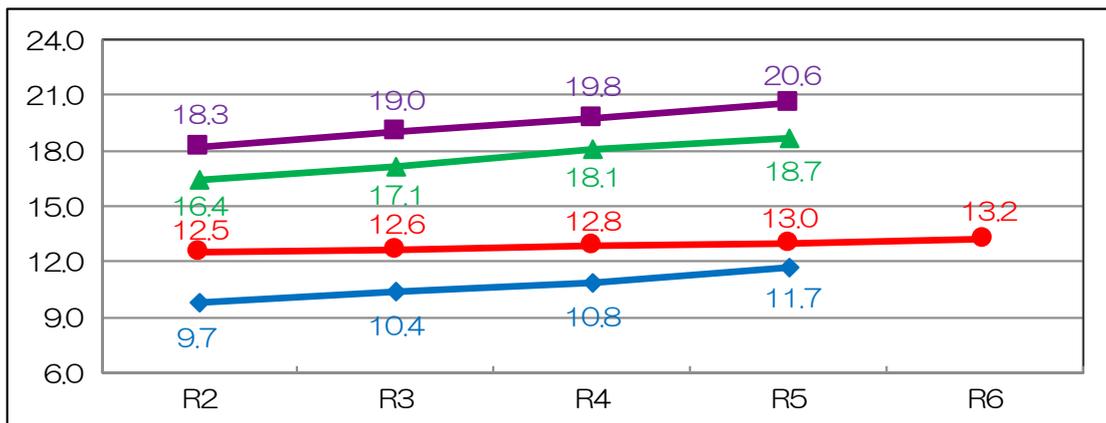
※基幹管路に含まれる配水本管の位置付けは事業体によって異なる

(4) 業務指標 (PI) による分析

水道施設の耐震化に関する業務指標の推移と類似団体、岐阜県、全国平均との比較結果を以下に示します。

管路の耐震化率 (B605) は、前項に示した基幹管路に配水支管を加えた管路総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、本市では、類似団体平均を上回っていますが、岐阜県、全国平均を下回っており、今後は、計画的な耐震化を行っていくことが重要です。

B605：管路の耐震管率 (%) = (耐震管延長/管路総延長) × 100



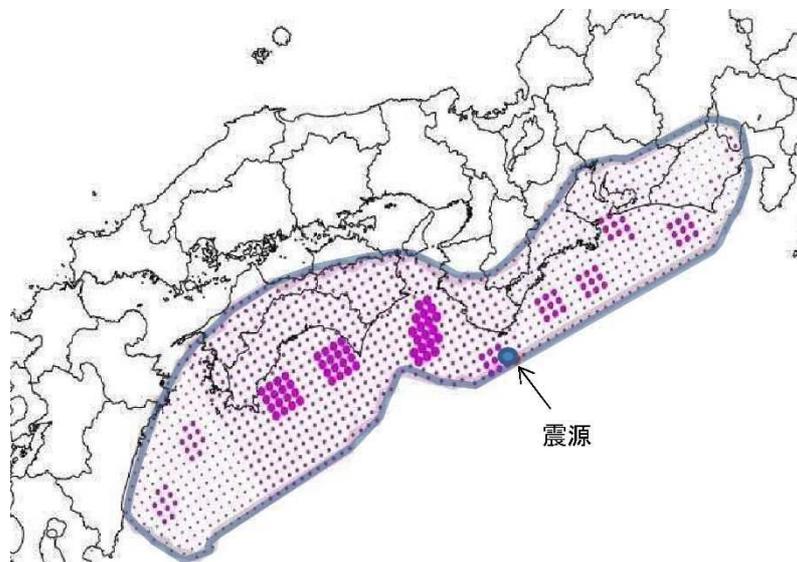
指標の優位性 ↑ ●瑞浪市 ◆類似団体 ▲県内 ■全国

	R2	R3	R4	R5	R6
耐震管延長 (km)	63	64	65	66	67
管路総延長 (km)	505	506	506	507	509
管路の耐震管率 (%)	12.5	12.6	12.8	13.0	13.2

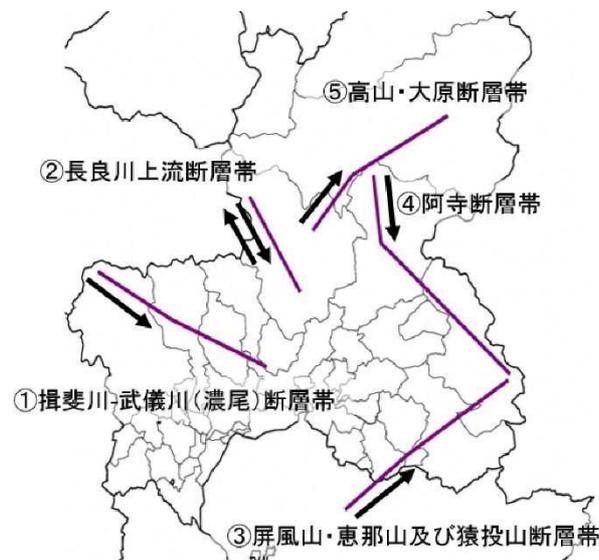
### 3.3.2 管路の地震被害想定

岐阜県は平成23～24年度にかけて南海トラフの巨大地震と内陸直下地震を対象に地震被害想定を行っており、更に近年では平成28年熊本地震を踏まえ、未実施の断層帯に対する地震被害想定を追加調査しており、その調査結果を平成30年度に公表しています。

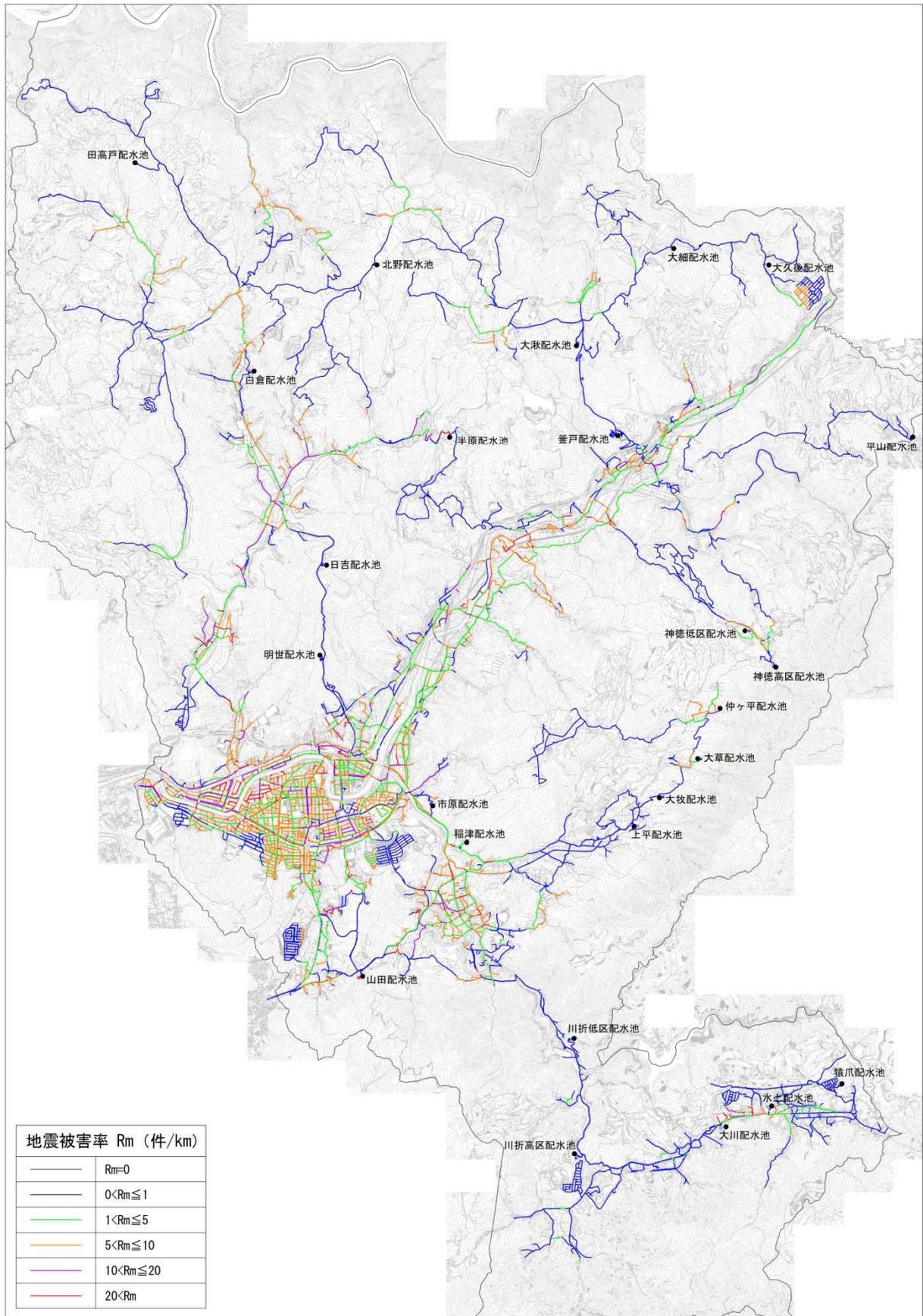
本市では、岐阜県の地震被害想定結果を基に、管路の地震被害想定を行っています。その結果、液状化の可能性がある土岐川沿いの低地や小里川沿いの稲津地区の低地周辺で管路被害率が高くなっており、その理由として地形的条件のほかに施工年度の古い铸铁管や耐震性の低い硬質塩化ビニル管の影響によるものと思われます。これらの地区は本市の中心市街地であり、断水時の影響も大きくなることが予想されるため、計画的な老朽化・耐震化更新を行っていく必要があります。



図：南海トラフの巨大地震の断層位置図  
(平成23～24年度岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査より)



図：内陸直下地震の県内主要断層位置図  
(内陸直下地震に係る震度分布解析・被害想定調査結果より)



図：管路の地震被害率

### 3.3.3 災害時の応急体制

#### (1) 災害時の各種協定

大規模地震等における応急給水作業について、本市水道事業は、市の災害対策本部の構成員として担当しますが、水道事業者のみで対応することは人員確保等の面で現実的に困難です。そのため、災害発生時において、水道利用者に対する給水制限や給水停止等を最低限に抑えることができるよう、災害時に関する各種協定を締結しています。今後も災害時の対応が確実なものにできるよう、相互応援ネットワークの構築を広げていくことが重要です。

表：災害時応援協定等一覧

協定名	協定先	締結年月日
岐阜県水道災害相互応援協定	岐阜県内の市町村、県営水道用水供給事業者	平成9年4月1日
岐阜県及び市町村災害相互応援協定	岐阜県、市長会、町村会	平成10年3月30日 平成30年3月27日(更新)
東海環状自動車道沿線都市災害時相互応援に関する協定	多治見市,関市,美濃市,美濃加茂市,土岐市,可児市,瀬戸市,豊田市	平成17年4月1日
瑞浪市、高浜市災害時相互応援協定	愛知県高浜市	平成17年11月8日
災害時における相互応援に関する協定	埼玉県朝霞市	平成23年9月2日
災害時における相互応援に関する協定	滋賀県湖南市	平成25年3月22日
災害時における応援協力に関する協定	瑞浪市建設業協会	平成16年2月23日
災害時における応援協力に関する協定	瑞浪市管工事組合	平成16年2月23日
災害時における応援協力に関する協定	一般社団法人多治見建設業協会	平成25年11月26日

## (2) 応急復旧・給水活動

瑞浪市地域防災計画では、災害時においても円滑な応急給水活動を行うために、災害時の給水体制の強化、水道施設が損壊した場合の応急復旧活動や応急給水活動マニュアルを定めています。同計画では、ライフラインである水道施設が被災した場合は、早期に復旧、回復するよう、施設の被害状況を早急に調査し、県や関係団体と連携して迅速に災害応急対策や復旧活動に取り組むとともに、給水を受けられない水道利用者や医療機関等に対して、生命や身体を維持するために必要な飲料水を供給するものとしています。また、応急給水用資機材は、一定数、所定の場所に確保しています。

今後は、更に応急給水設備の整備を進めていくとともに、応急給水拠点等の情報に関して水道利用者への広報活動を推進していく必要があります。

表：応急給水用資機材保有状況

種別	規格	数量	保管場所
給水タンク（ポリ）	500L	2基	北野配水池
	800L	1基	神田集会場
	800L	1基	足又集会場
	800L	3基	大湫財産区倉庫
	800L	2基	陶町防災倉庫
	800L	3基	日吉町防災倉庫
	800L	1基	稲津町防災倉庫
	800L	3基	川折送水ポンプ場
	800L	2基	釜戸町防災倉庫
	800L	3基	狭間川防災倉庫
	800L	9基	日吉送水ポンプ場
給水タンク（積載用）	1t	1基	上下水道課倉庫
組立式給水タンク	1t	1基	上下水道課倉庫
	1t	4基	市原配水池
	1t	1基	釜戸2号送水ポンプ場
	1t	1基	陶町防災倉庫
	1t	1基	日吉町防災倉庫
	1t	1基	稲津町防災倉庫
	1t	1基	釜戸町防災倉庫
タンク積載用車両	1.5t	1台	上下水道課倉庫
ポリ容器	18L	200個	上下水道課倉庫等
給水袋	6L	6,000枚	上下水道課倉庫

※令和7年度末時点

## (3) 県送水管からの応急給水

岐阜県東部広域水道との協力により、災害時には県送水管に設置された応急給水栓を活用することで、市内10施設で応急給水が可能な状況です。

表：岐阜県東部広域水道応急給水設備

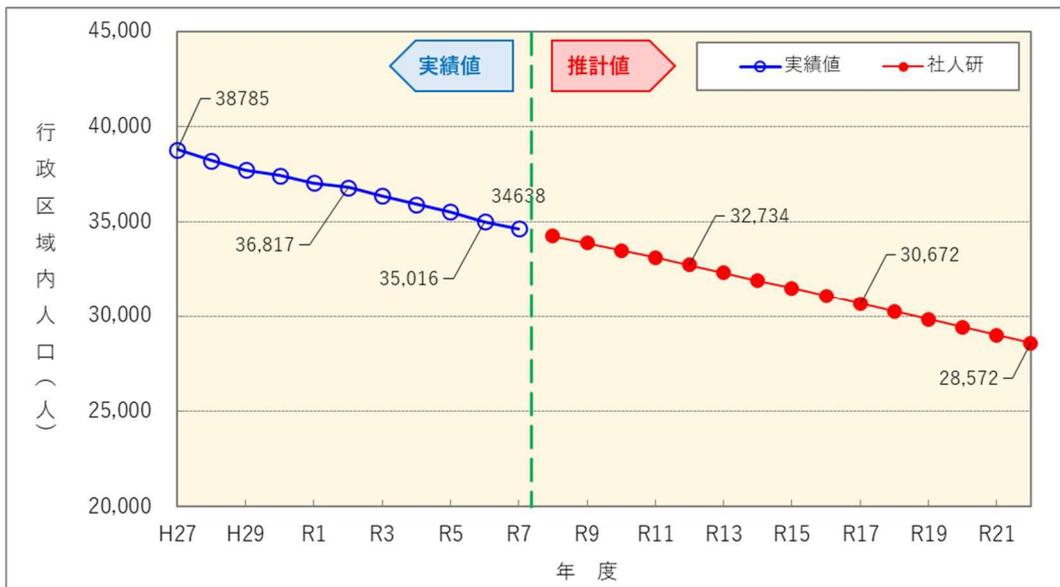
施設名称	付近避難所	接続方法	使用方法
釜戸公民館	釜戸コミュニティーセンター	町野式	直接給水
桜寿荘	桜寿荘(さくら)	町野式	直接給水
消防署	—	町野式	直接給水
稲津消防倉庫跡	稲津コミュニティーセンター	町野式	直接給水
瑞浪市農産物等直売所	桔梗こども園	町野式	直接給水
駅北ロータリー	子ども発達支援センター「ぼけっと」	町野式	直接給水
戸狩区民会館	明世小学校	町野式	直接給水
西洞公園	四反田公園	町野式	直接給水
和合公園	小田西部中央公園	町野式	直接給水
瑞浪北中学校前	瑞浪北中学校	町野式	直接給水

## 第4章 将来の事業環境

### 4.1 外部環境の変化

#### 4.1.1 人口減少

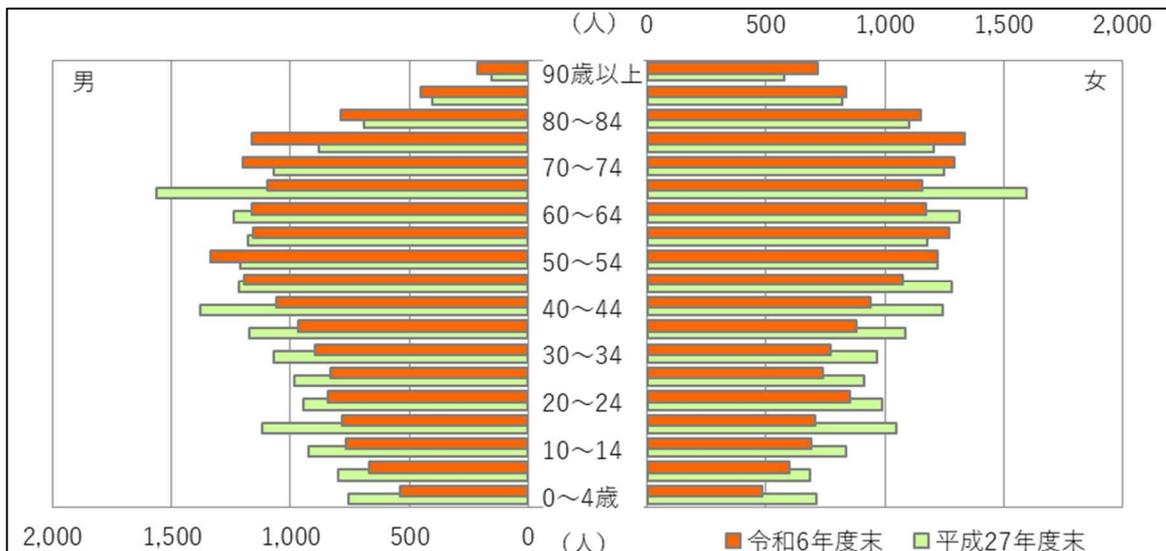
本市の人口は減少傾向が続いており、令和6年度末では35,016人となっています。また、令和7年度以降については、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値を実績値で補正した結果、令和22年度には3万人を割り込み、28,572人にまで減少する見込みとなっています。



図：瑞浪市の行政区域内人口の推移

令和6年度末および平成27年度末の年齢5歳階級別男女別人口を以下に示します。

本市における年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～44歳）は、この10年間で男女ともに減少しており、一方で老年人口（70歳以上）は増加しています。

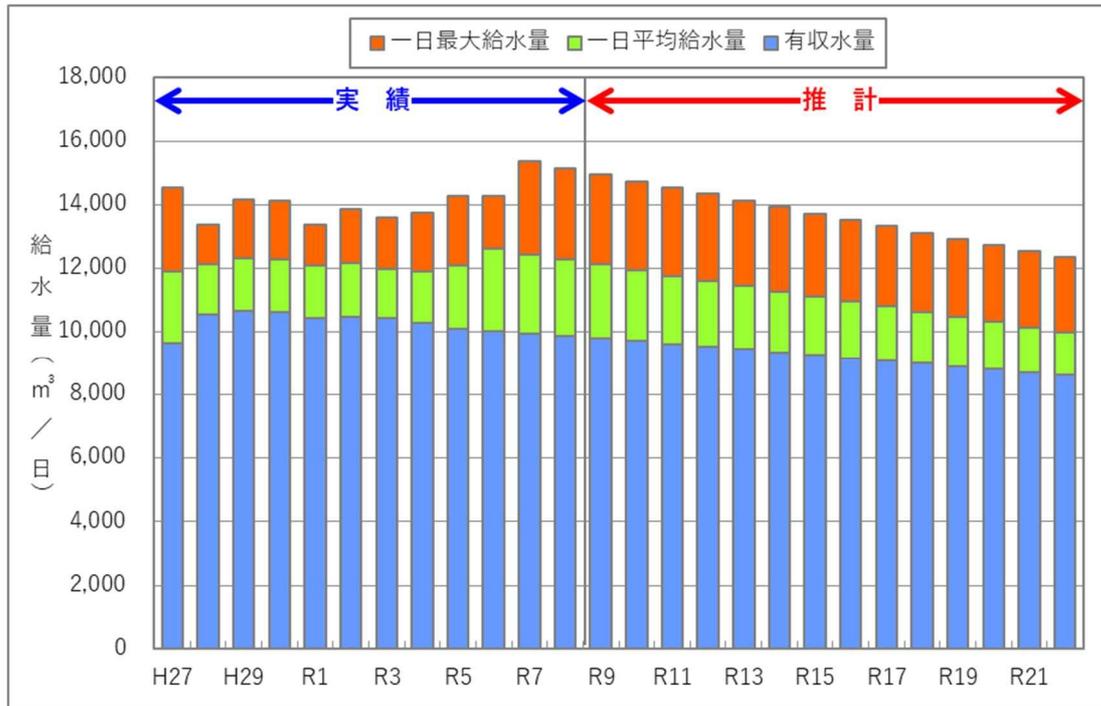


図：年齢5歳階級別男女別人口

### 4.1.2 施設の効率性低下

#### (1) 給水量の減少

本市水道事業における実績給水量は、増減を繰り返していますが、社人研による人口推計結果を基に今後の給水量の予測を行った結果、人口減少に伴い給水量も減少傾向となる見込みです。



図：給水量の予測

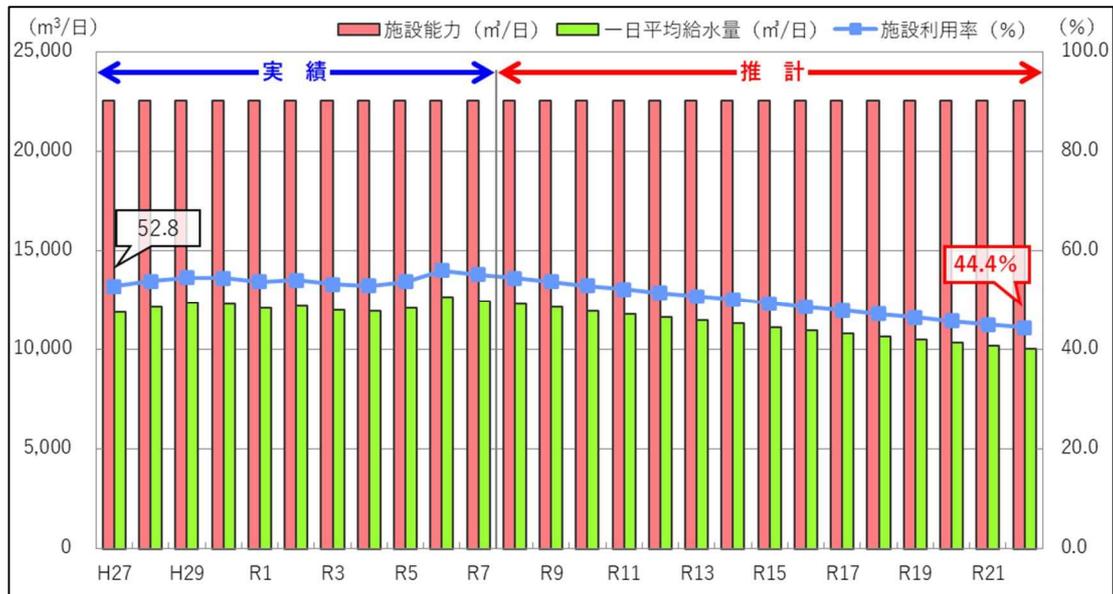
(2) 施設の効率性

本市水道事業における現在の施設能力は、22,550 m<sup>3</sup>/日です。本市は、岐阜県東部広域水道から100%浄水受水しているため、この施設能力は、計画受水量を指します。

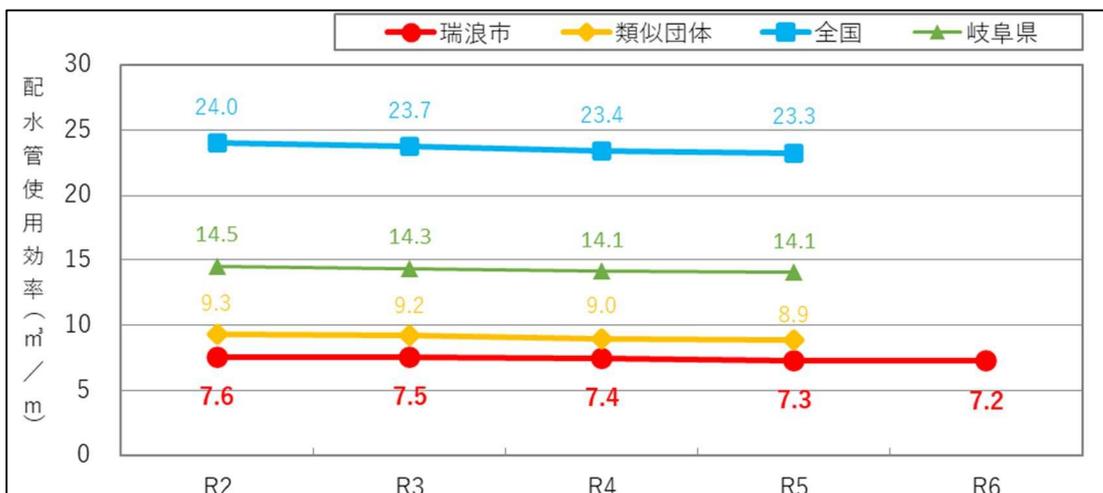
水道施設の効率性を示す施設利用率(=一日平均配水量/一日平均配水能力)は、100%に近いほど効率的であることを示しますが、今後の給水量の減少に伴い減少傾向となります。本市では、平成27年度で約53%であったのに対して、令和22年度で約44%まで低下する見込みです。

また、管路の使用効率を示す配水管使用効率(=年間総有収水量/導送配水管延長)は、直近5ヶ年において横ばい傾向にあります。類似団体平均や全国平均よりも低い値となっています。

そのため、今後の水道施設および管路の更新にあたっては、再編・統廃合や規模縮小化(ダウンサイジング)を前提とした効率的な投資および施設運用を目指すことが重要です。



図：施設利用率の推移

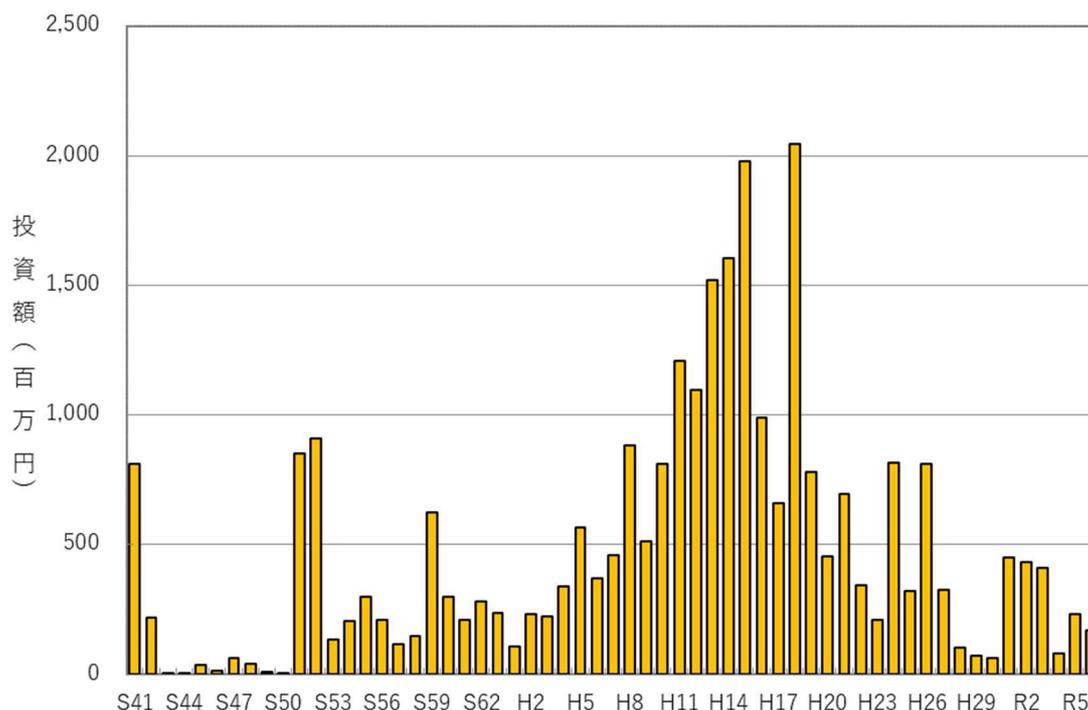


図：配水管使用効率の推移

## 4.2 内部環境の変化

### 4.2.1 施設の老朽化

本市水道事業が令和6年度末時点で保有する資産に基づく、建設改良費の推移（建設デフレータにより現在価値に補正）を以下に示します。これによると、平成10年代に投資の山が存在しています。



図：建設改良費の推移（現在価値）

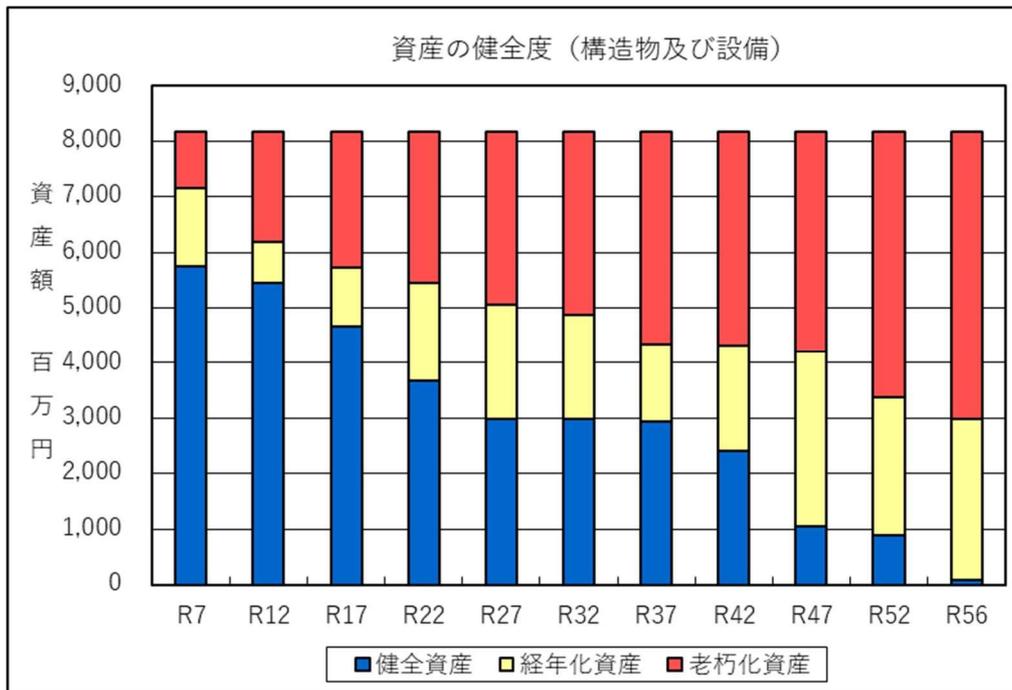
また、今後更新を実施しなかった場合、現有資産の健全度がどのように推移するか以下の図に示します。資産を「構造物及び設備」と「管路」に区分し、法定耐用年数を基準に3つに分類し評価しました。

表：健全度の分類

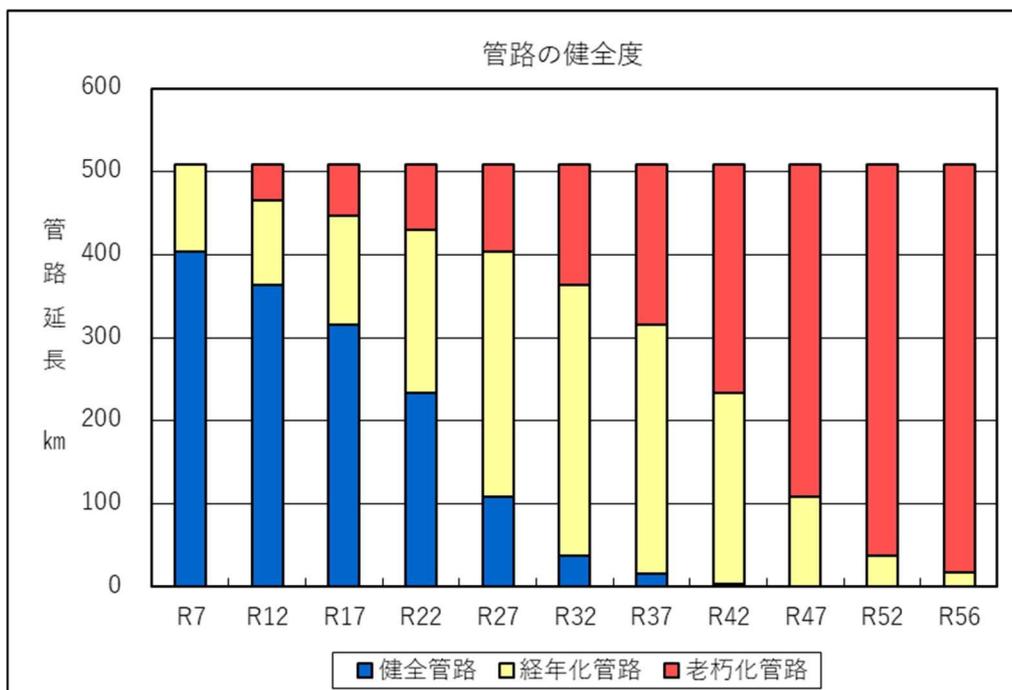
名称	算式
健全資産	経過年数が法定耐用年数内の資産 <span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #0070C0; border: 1px solid black;"></span>
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産 <span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #FFFF00; border: 1px solid black;"></span>
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産 <span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #FF0000; border: 1px solid black;"></span>

このまま更新を行わなかった場合、50年後には構造物及び設備の資産の約64%が老朽化資産となります。また、管路の資産は、全体の約97%まで老朽化資産が増加します。

水道施設を健全な状態で維持するためには、今後増加する更新需要に対して、水需要の減少を踏まえた施設規模の最適化を検討した上で、財源を確保し、着実に更新を行っていく必要があります。



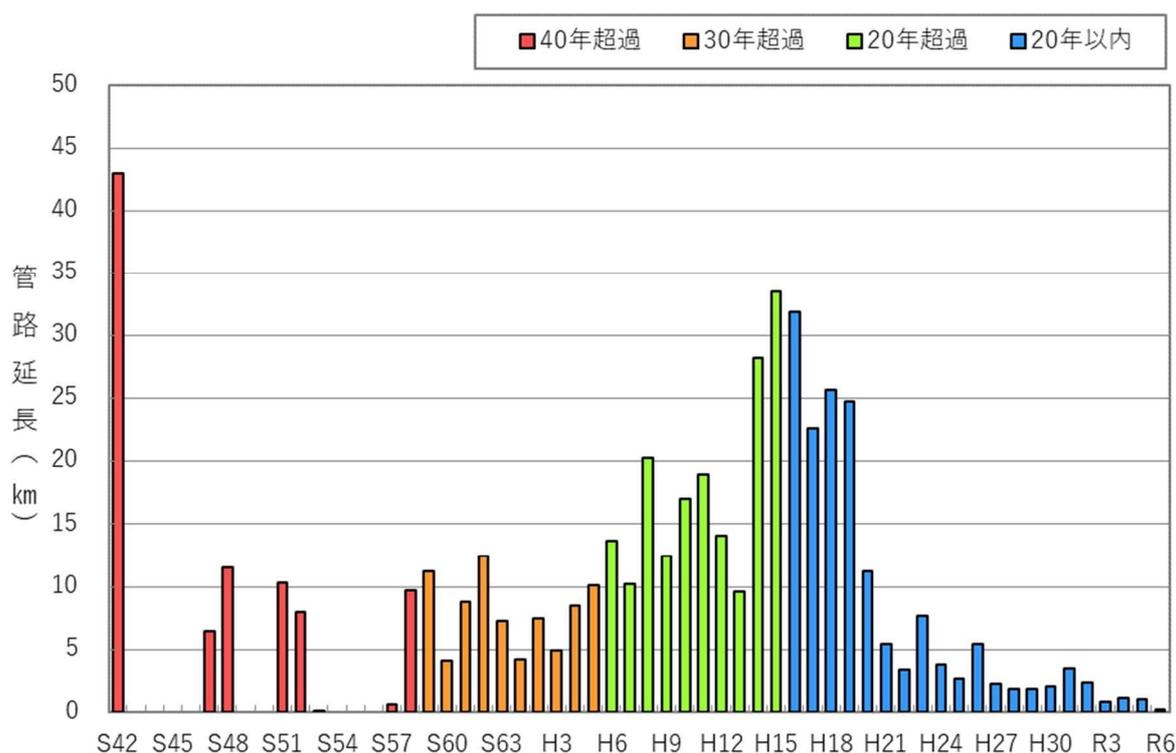
図：構造物及び設備の健全度



図：管路の健全度

本市水道事業の資産の中でも大きな割合を占めている管路においては、布設年度が法定耐用年数である40年を超える管路が令和6年度末時点で約90km存在し、全体の約18%を占めています。このまま管路が更新されない場合、10年後には約169km（約33%）、20年後には約348km（約68%）まで増加することになります。

老朽管の増加により、漏水事故などの懸念が挙げられるため、必要となる財源を確保した上で、計画的に更新を行っていく必要があります。



※布設年度が不明な管路は、S42布設とした。

図：布設年度別管路延長（令和6年度末時点）

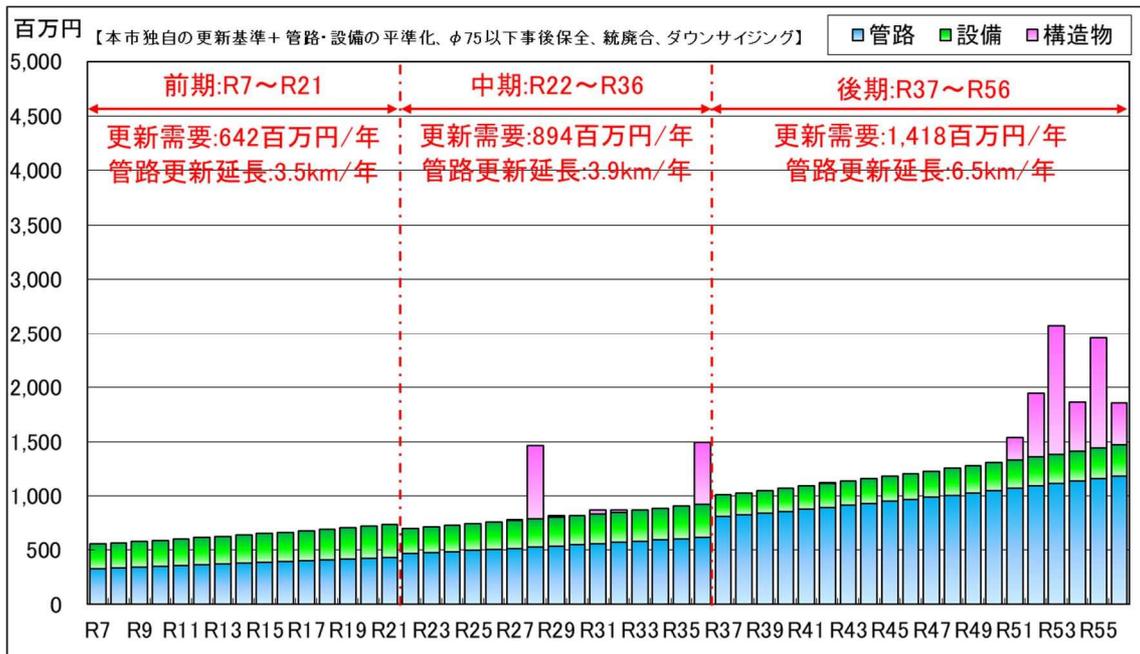
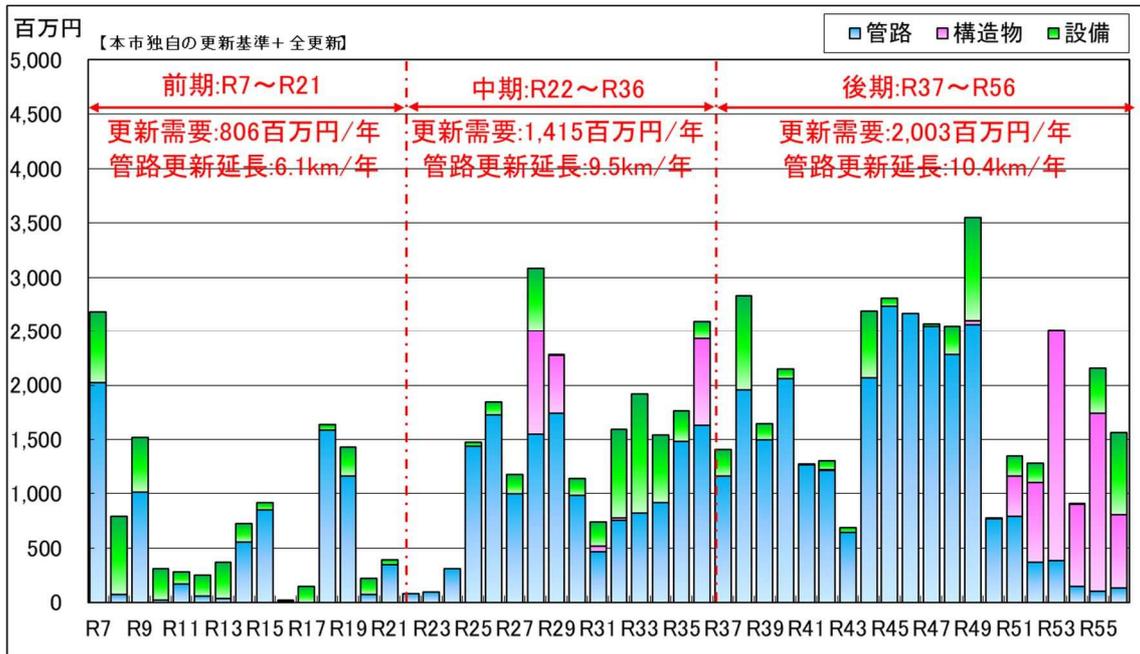
#### 4.2.2 資金の確保

水道事業の健全経営を維持していくためには、保有している資産に対して、適切な時期に更新を行い、水道施設を適正な状態で維持していく必要があります。一方で、水需要の減少による料金収入の減少により財政状況が悪化する中で、老朽化した施設を着実に更新していくためには適正な資金の確保が必要となります。

本市水道事業では、令和7年度に令和2年度のアセットマネジメントを見直し、本市独自の更新基準を設定するとともに本基準に基づく全管路を更新する場合の更新需要を算出しました。本更新需要には、年々物価高が進行していることから、建設工事費デフレーター実績を基に毎年度2.0%の物価上昇を見込んでいます。今後50年間で前期（15年）、中期（15年）、後期（20年）に分類した場合、更新需要のピークは中期中盤から後期中盤に到来します。

上記の更新需要に対し、今回アセットマネジメントでは、管路及び設備の更新需要に対して、水需要の減少に伴うダウンサイジングおよび山田・稲津配水系の再編・統廃合に伴う更新投資額の適正化を図るとともに期間毎に平準化を図りました。

今後は、アセットマネジメントに基づき、前期642百万円/年、中期894百万円/年、後期1,418百万円/年の更新投資額により計画的に更新事業を実施していくことが重要です。



図：本市水道施設における今後50年の更新需要（物価上昇2.0%/年考慮）

## 4.2.3 職員数の推移

本市水道事業の職員数は、瑞浪市定員適正化計画に則り、直近5ヶ年では横ばいとなっています。職員の平均勤続年数は岐阜県平均を下回っており、本市水道事業に蓄積された技術やノウハウを次世代に着実に継承する体制を早急に構築する必要があります。

表：職員数の推移

		職員数（人）					平均年齢 （歳）	平均勤続年数 （年）
		事務	技術	技能	臨時嘱託	合計		
瑞 浪 市	R2年度	4	2	0	1	7	38	4
	R3年度	4	2	0	1	7	37	4
	R4年度	3	3	0	1	7	38	3
	R5年度	2	4	0	1	7	38	3
	R6年度	2	4	0	1	7	40	3
岐阜県平均(R5)		5	4	1	0	10	42	8
全国平均(R5)		11	17	2	2	32	43	10

### 4.3 課題の整理

前述の現状の評価と将来の事業環境を踏まえて、「持続」、「安全」および「強靱」の分類で整理した本市水道事業の課題は以下のとおりです。

表：課題の整理

分類	区分	現状評価及び将来の事業環境	課題
持続	水道経営	・今後の更なる更新費用の増加や維持管理費の増加等に対して効率的な経営を行っていく必要があります。	・財政基盤の強化
	水道サービス	・今後も水道利用者のご意見やご要望などのニーズを把握し、信頼性の高い水道を築いていく必要があります。	・水道利用者ニーズの把握 ・情報提供の拡大
	官民連携 広域連携	・民間活用について、現段階で個別委託に留まっている状況です。 ・広域連携について、岐阜県水道広域化推進プランを基に水道事業者間で連携強化を図ります。	・民間活用の検討 ・県や近隣市町村との広域連携の検討
	施設の効率性	・施設利用率や配水管使用効率は今後減少傾向となるため、施設更新にあたっては、規模縮小化を前提とした効率的な投資及び施設運用を目指すことが重要です。	・施設の規模縮小化 ・施設の効率的な運用
	老朽管更新	・市内には法定耐用年数を過ぎた老朽管が多数存在し、漏水事故などの懸念があります。老朽管更新による建設投資の増加や資金不足が懸念されます。	・老朽管更新 ・効率的・効果的な水道事業経営
	運営管理体制	・更なる業務の効率化や給水サービスの向上が図れる体制を検討することが重要です。 ・蓄積された技術やノウハウを次世代に着実に継承する体制を早急に構築する必要があります。	・最適な運営管理体制の検討 ・人材育成
安全	水質	・毎年度適切に給水栓における水質検査を行っています。また、原水・浄水水質は岐阜県東部広域水道において管理されています。 ・今後の老朽管増加に伴う水質異常（赤水発生）が懸念されます。	・徹底した水質管理の継続 ・赤水発生の防止
強靱	耐震化	・配水池及びポンプ場において耐震性が不明な施設が存在します。 ・基幹管路の耐震適合率や管路の耐震化率は全国平均や岐阜県平均を下回っているため、重要施設までの耐震化や配水管の更新など着実に耐震化を推進することが重要です。	・耐震診断による耐震性能の確認及び必要に応じた対応 ・管路の耐震化
	応急対策	・今後は更に応急給水設備の整備を進めていくとともに、応急給水拠点等の情報に関して水道利用者への広報活動を推進していく必要があります。	・応急復旧・応急給水体制の充実

## 第5章 瑞浪市水道事業の目指すべき方向性

### 5.1 水道の理想像と目標設定

厚生労働省の「新水道ビジョン」では、「水道の給水対象としてきた『地域』とその需要者との間において築き上げてきた『信頼』の概念を重要視し、関係者が共有する基本理念を『地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道』とし、関係者それぞれが取組に挑戦すること」としています。

また、第7次瑞浪市総合計画では、「人」、「魅力」、「活躍」、「活気」、「持続可能性」という5つの多角的観点から、市民が安心して生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、「人・未来を育むまちづくり」、「魅力あふれるまちづくり」、「生涯活躍のまちづくり」、「活気みなぎるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」の5つを基本方針とし、将来都市像を「幸せ実感都市 みずなみ ～いっしょに創ろう夢ある未来～」と定めています。

これらを踏まえ、本市水道事業の目指すべき方向性として、基本理念は令和2年度に策定した「瑞浪市水道事業ビジョン」の基本理念を踏襲するものとし、「未来へつづく快適な生活を目指して」とします。

また、基本目標についても前回ビジョンを踏襲するものとし、「持続～未来へつづく水道経営～」、「安全～安心で快適な給水の確保～」、「強靱～強くてしなやかな水道の構築～」とします。

#### 基本理念

～未来へつづく快適な生活を目指して～

#### 基本目標

持続 ～未来へつづく水道経営～

安全 ～安心で快適な給水の確保～

強靱 ～強くてしなやかな水道の構築～

図：瑞浪市水道事業の基本理念と目標

## 5.2 施策の体系

前章で整理した課題に対応し、基本理念と基本目標の具現化を目指して、本ビジョンを推進していくための施策体系を以下に示します。

### 基本理念 ～未来へつづく快適な生活を目指して～

#### 持続 ～未来へつづく水道経営～

経営の健全化

- ・適切な資産管理
- ・水道料金の適正化

運営管理の強化

- ・広域連携・官民連携の推進
- ・人材の育成

水道施設の適正な運用

- ・合理的な施設再編統廃合の推進
- ・老朽化施設の計画的な更新

給水サービスの向上

- ・サービス体制の維持
- ・広報活動の充実

#### 安全 ～安心で快適な給水の確保～

水質管理の強化

- ・水質管理体制の強化
- ・老朽管による赤水発生防止
- ・給水装置等の適正管理

#### 強靱 ～強くてしなやかな水道の構築～

耐震化の推進

- ・基幹施設の耐震化
- ・重要施設管路の耐震化および配水管の更新

応急対策の充実

- ・災害用資機材の整備・拡充
- ・危機管理体制の強化

## 第6章 基本施策

### 6.1 持続～未来へつづく水道経営～

#### 6.1.1 経営の健全化

##### (1) 適切な資産管理

##### ①水道施設台帳の整備・更新

水道施設台帳は、施設の維持管理や計画的な更新、災害対応、広域連携等の各種取組みにおける基礎であり、整備は必須となります。そのため、適切な作成および保存、情報の更新作業を着実に実施していきます。また、本市水道事業では、管路台帳システムは既に整備されており、現在運用していますが、施設・設備台帳システムは未整備の状況であることから、これらの電子化等により更なる効率的なアセットマネジメントを実施してこどもも検討していきます。

##### ②施設点検の継続的实施

既存施設に対して定期的な点検により施設の状態を適切に把握し、適宜必要な維持管理および修繕を行っています。今後も継続して実施していくことで施設を常に良好な状態に保つとともに、これらの点検結果や修繕記録の情報を蓄積していくことで、より適切な修繕・更新計画を策定するためのデータとして活用していきます。

##### ③アセットマネジメントによる計画的な更新

本市水道事業では、令和7年度に令和2年度のアセットマネジメントを見直し、中長期を見据えた投資額の適正化（山田・稲津配水系の再編・統廃合やダウンサイジングを考慮した上での更新需要の平準化や一部管路の事後保全対応）を図った上で、今後必要となる年間あたりの更新投資額を試算しました。今後は、アセットマネジメントに基づき、水道施設の更新を推進していきます。

##### (2) 水道料金の適正化

アセットマネジメントにより、更新投資額の適正化を図っているものの、今後はこれまでに以上に施設の老朽化更新や耐震化が必要となる一方、人口減少による水需要の減少により水道料金収入は減少傾向になることが予想されます。

将来にわたって安全な水を安定的に供給するために、今後実施すべき事業の必要性を理解していただいた上で、公営企業としての最大限の経営努力を図りつつ、収支の不均衡が発生する場合において適正な水道料金の改定を検討していきます。

### 6.1.2 運営管理の強化

#### (1) 広域連携・官民連携の推進

全国の水道事業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少や施設・管路の老朽化等に伴い、急速に厳しさを増しています。このような状況を受けて、平成30年度に水道法が改正され、都道府県が広域連携の推進を含む水道の基盤強化のための基本方針の策定や関係市町村・水道事業者等を構成員とする協議会を設けることができるようになりました。広域連携は、水道事業の基盤強化のための有力な方策であり、連携によるスケールメリットにより、料金収入の安定化やサービス水準等の格差是正、人材・資金・施設の経営資源の効率的な活用、災害・事故等の緊急時対応力強化等に大きな効果が期待されています。

岐阜県では、令和4年度に「水道広域化推進プラン」を策定しています。

本市においては、本プランで示された広域化に向けた取組み内容を基に、岐阜県や近隣事業体と連携して、十分な検証を行った上で広域連携を推進していきます。

また、官民連携について、令和8年度にウォーターPPPの導入可能性調査を行い、実施について検討します。

今後は、上下水道一体での運用や業務範囲の拡大を視野に入れ、最適な官民連携のあり方について検討を進めていきます。

#### (2) 人材の育成

人員削減や世代交代に伴い経験豊富な技術職員が不足していく中で、今後も「安心・安全・安定」な事業運営を継続していくために、事業量に見合った職員数の適正配置や、蓄積された技術・ノウハウが次世代に継承できる体制づくりに努めるなど、人事管理体制の充実を図ります。また、本市水道事業単独での人材確保が難しい場合は、広域連携や官民連携を活用することも検討します。

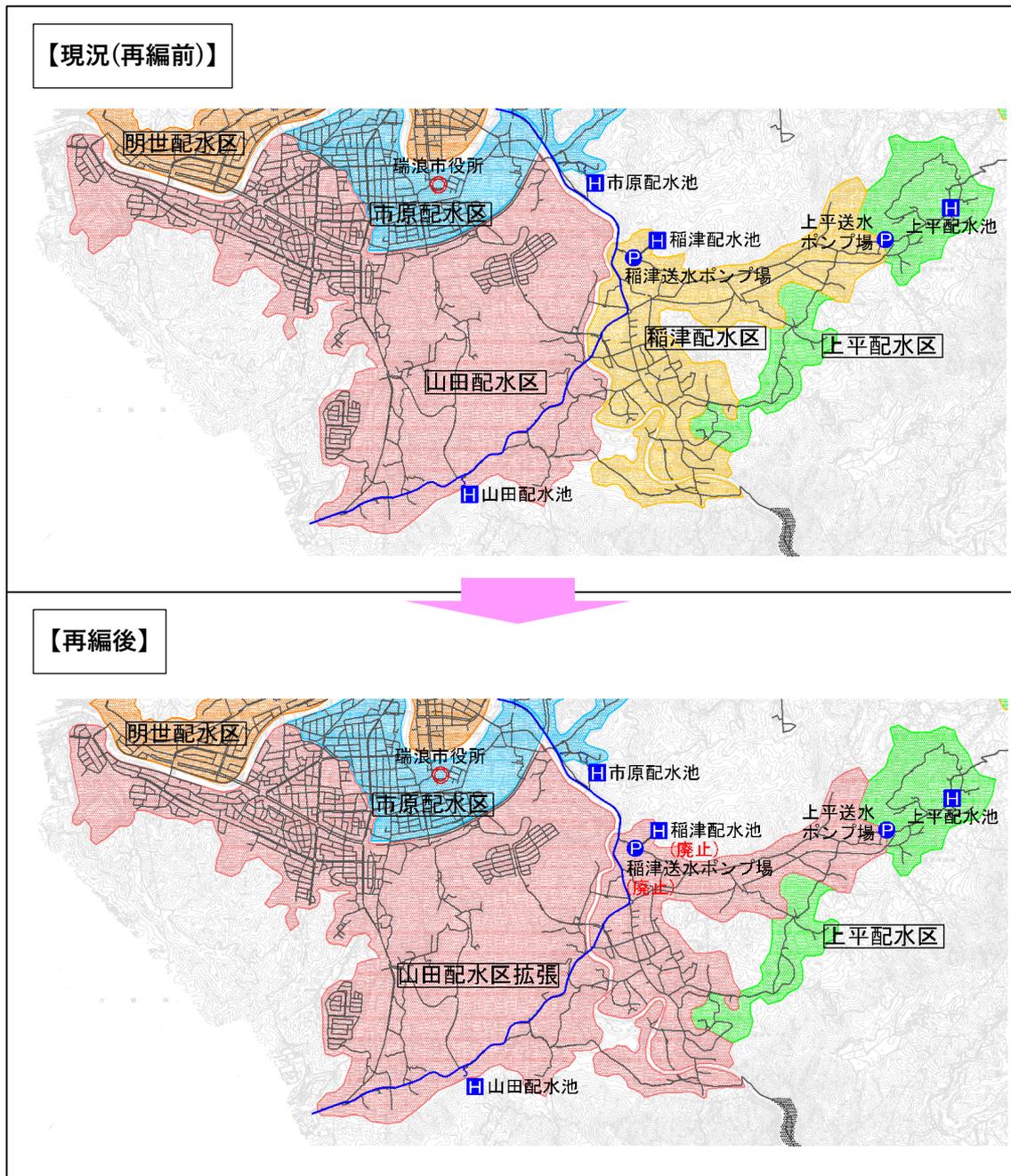
また、水道事業を取り巻く環境は日々変化する中で柔軟かつ的確に対応するため、水道技術の研修会や講習会へ積極的に参加し、事業運営に必要な技術の習得を目指し、職員能力の向上を図ります。次世代を担う若手職員に対しては、OJT（On-the-Job Training）の手法を活用するなどにより専門知識や技術を確実に継承していきます。

## 6.1.3 水道施設の適正な運用

## (1) 合理的な施設再編統廃合の推進（山田・稲津配水系の再編・統廃合）

老朽化が進んでいる稲津配水池および稲津送水ポンプ場を廃止し、稲津配水区を山田配水区へ再編します。これにより、現状を維持して施設更新を行った場合に比べ、約4億円の更新費用が削減できます。また、対象施設の動力費や維持管理費が削減されます。

本事業のうち、統合事業は令和14、15年度の2ヶ年で実施する予定です。



図：山田・稲津配水系再編・統廃合計画



## (2) 老朽化施設の計画的な更新

### ①老朽管の更新

法定耐用年数である40年を超える老朽管路は、令和6年度末時点で約90km存在し、このまま管路が更新されない場合、10年後には約169km(約33%)、20年後には約348km(約68%)まで増加することになります。

現状の管路の布設年度分布図を次項に示します。

これより、老朽管は特に市街地区域に広く存在し、放置すれば漏水事故や地震時の管路破断による断水等が想定され、市民生活への影響も大きいものと言えます。

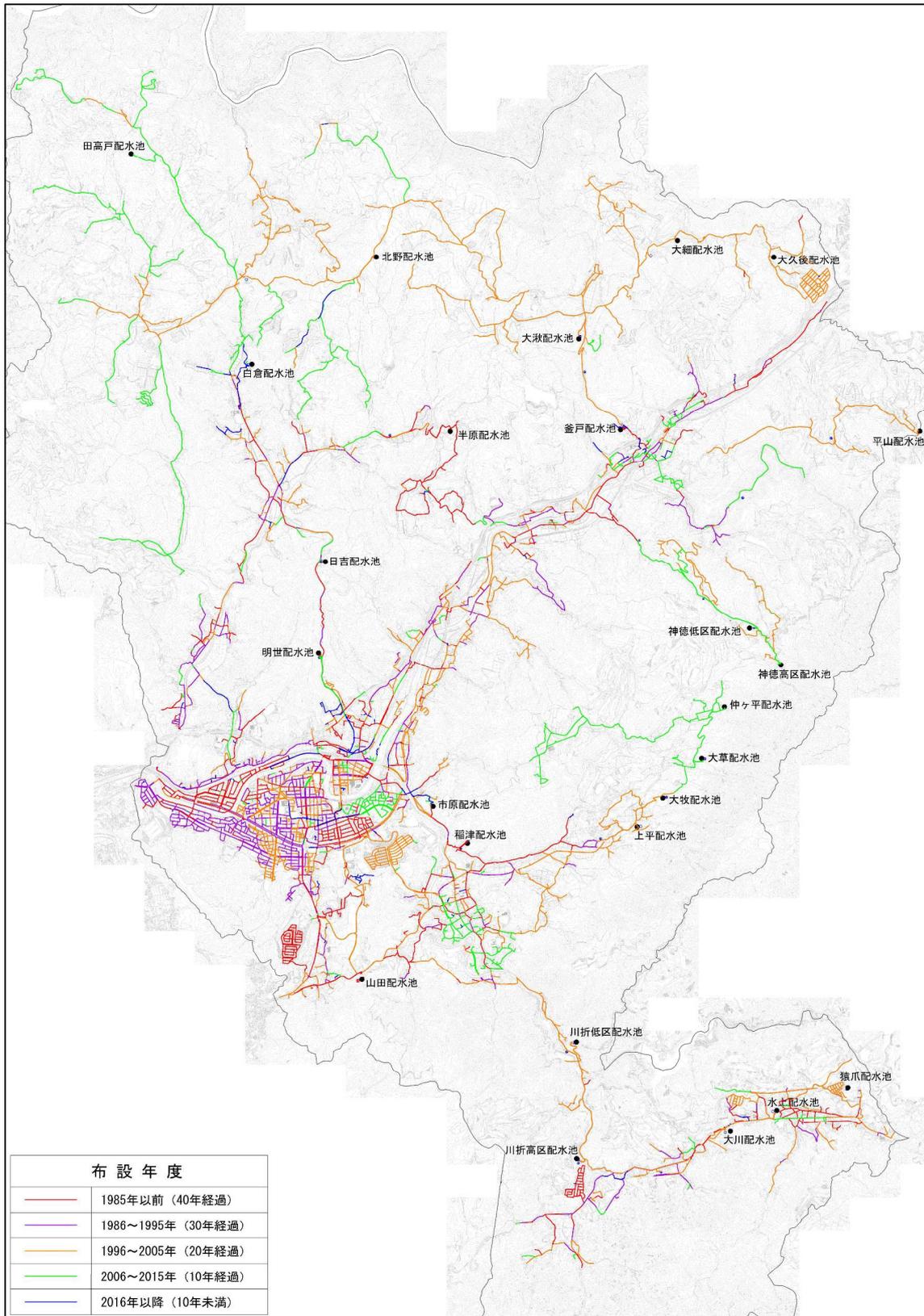
今後は、布設年度が古く耐震性の低い管路について、漏水事故の頻発している区域や緊急輸送路に埋設されている管路、災害時の指定避難場所への給水確保等を目安に、重要度、緊急度から優先付けを行い、計画的に更新整備を行うものとします。

### ②機械・電気計装設備の更新

本市では、地形的条件により給水先の高低差が大きく、ポンプ場等の施設が多く必要となるため、ポンプ設備をはじめとした機械・電気計装設備が多く存在します。

また、土木構造物や建築物に比べて、耐用年数が短く更新周期が早いため、定期点検結果を踏まえた、計画的な補修・更新対応が求められます。

アセットマネジメントにおける年間投資額を基に、定期点検結果や補修履歴も踏まえた既存設備の状況に応じて、計画的に更新していきます。なお、今回計画の施設統廃合において廃止予定の設備に関しては、今回更新計画より除外し、廃止までの間は最小限の修繕による機能維持を行っていくものとします。



図：管路の布設年度分布図

### 6.1.4 給水サービスの向上

#### (1) サービス体制の強化

窓口サービスを更に充実させ、水道料金の納付や問い合わせ、諸手続きなどの利便性を図ることにより、利用者に密着したサービスの推進・向上に努めます。また、水道事業に係るご意見や苦情などにも、迅速かつ適切な対応を図っていきます。

本市水道事業の決算情報や各種計画について、ホームページ等を通して公表することで事業経営の透明性を高めていきます。

#### (2) 広報活動の充実

本市水道事業についてより良く知っていただき、水道が身近に感じてもらえるように、ホームページや広報誌の充実等を継続して行っていきます。

また、利用者に親しまれる水道を目指すとともに、水の大切さについて理解を深めていただくために、学校行事や水道週間等において水道水の大切さや、水道の安全性・安定性をアピールし、更なる水道の普及を目指していきます。



図：水道週間ポスター[出典：(公社)日本水道協会]

## 6.2 安全～安心で快適な給水の確保～

### 6.2.1 水質管理の強化

#### (1) 水質管理体制の強化

##### ①岐阜県東部広域水道や受水市町との連携

本市水道事業は、岐阜県東部広域水道からの100%浄水受水であるため、水源から受水池までの水質管理は岐阜県東部広域水道に依存しています。この水道水質は、水質基準に適合した安全なものですが、季節によっては消毒副生成物等の発生も懸念されるため、岐阜県東部広域水道や受水市町との連携を図りながら、これらの動向を継続的に監視し、水質管理の徹底を図っていきます。

##### ②水質検査および水質監視

受水池から給水栓までの水質管理は、水質検査計画に基づき、引き続き検査を実施し、安心・安全な水道水の供給に努めていきます。また、水質検査結果についても、今後も継続してホームページで公表していきます。

#### (2) 老朽管による赤水発生の防止

赤水は、水道管に採用される鉄管において、管内部で塩素消毒された水道水と反応して鉄が酸化することで赤さびが発生し、これらが水中に溶け出すことで発生します。古い水道管では、管内面に腐食対策が施されていないものも多く存在し、長年蓄積された赤さびが剥離して赤水を発生させる懸念があります。

そのため、本市水道事業では、アセットマネジメントに基づく計画的な老朽管更新により、老朽管を減らしていくことで、赤水発生を防止していきます。

#### (3) 給水装置等の適正管理

直結給水の採用ができない貯水槽水道（受水槽・高置水槽等）に対しては、定期的な清掃や水質検査の実施、日常の点検等衛生管理の適正化を図るため、設置者・管理者に対して指導・助言および勧告を行い、周知徹底を図ります。

### 6.3 強靱～強くてしなやかな水道の構築～

#### 6.3.1 耐震化の推進

##### (1) 基幹施設の耐震化

配水池およびポンプ場における耐震診断未実施の9施設について、今後耐震診断を実施する予定です。

診断結果によって、耐震性がないと確認された施設については、令和9～13年度の期間において計画的に耐震化（補強、更新）を進めていきます。

表：耐震診断対象施設

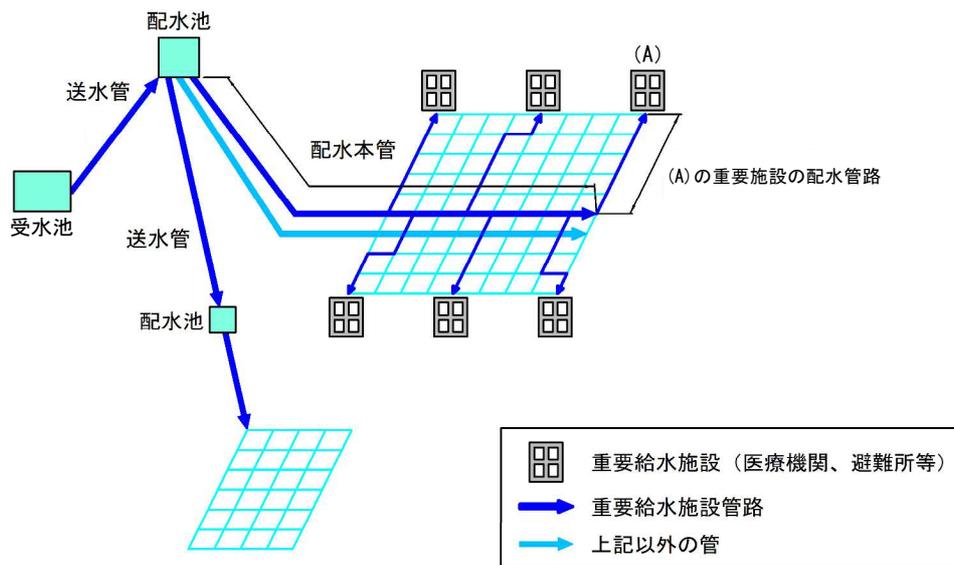
区分	受水系	地区	施設名称	施工年度	構造	有効容量(m <sup>3</sup> )	備考
配水池	山田	陶	水上配水池	H13	SUS	360	
ポンプ場	市原	稲津	上平送水ポンプ場	H14	RC	16	※SUS受水槽除く
			上平配水池ポンプ場	H14	RC	—	
			大牧配水池ポンプ場	H17	RC	—	
	山田	川折	川折送水ポンプ場	H11	RC	93	
			川折高区配水池ポンプ場	H12	RC	—	
		陶	水上中継ポンプ場	H13	RC	83	
			大川配水池ポンプ場	H13	RC	—	
		水上配水池ポンプ場	H13	RC	—		

(2) 重要施設管路の耐震化

管路の耐震化は、老朽管更新整備と並行して行い、特に地震時における給水優先度が高い施設（病院、避難施設、要援護者施設、防災拠点施設）への管路を重要施設管路として位置付け、計画的に更新する方針とします。

重要施設管路の設定イメージを下図に示します。

本市における重要施設管路は、受水池から配水池または配水池間を結ぶ送水管と配水池から配水区に至る配水本管（口径φ150mm以上）、そして重要施設へ給水する配水管（配水本管・支管）が該当します。



図：重要施設管路の設定イメージ

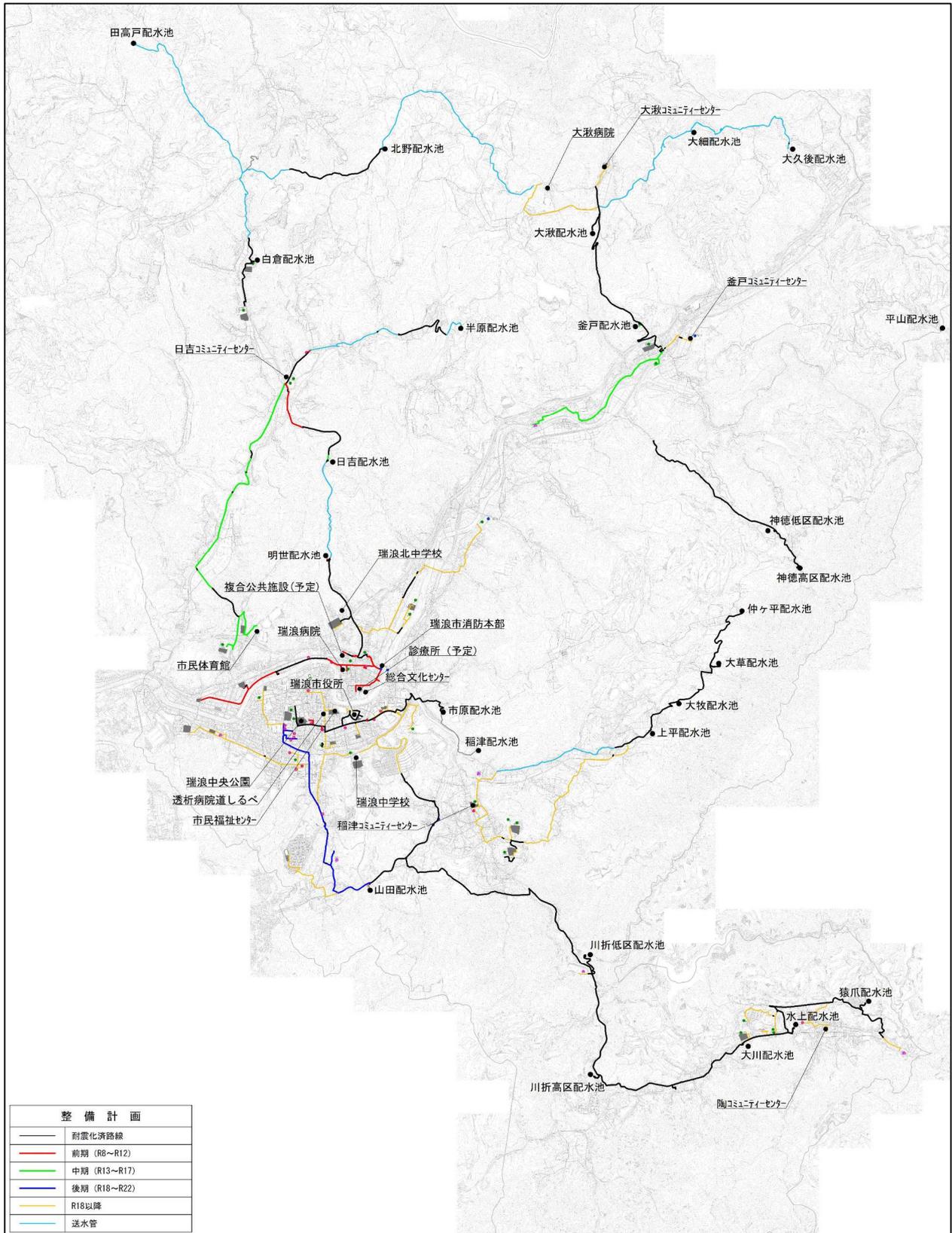
管路の耐震化は、本ビジョンの計画期間内においては、補助対象事業となる重要施設への配水本管・支管を優先的に整備するものとします。

実施にあたっては、管路の物理的評価（老朽度、事故危険度、漏水、耐震性、水理・水質機能）および重要度評価（給水人口、給水量、重要施設数）による定量的な評価から対象路線の優先付けを行い、計画的に整備します。

本計画において設定した、重要施設管路の整備計画図を次項に示し、計画期間における整備概要を以下に示します。

表：重要施設管路整備計画概要（R8～R22年）

期 間	整備延長 (km)	概算事業費 (千円)	備 考
前 期 (R8～R12)	5.1	547,000	明世(日吉)・市原地区
中 期 (R13～R17)	7.9	648,000	明世(日吉)・釜戸地区
後 期 (R18～R22)	4.8	653,000	山田地区



図：重要施設管路整備計画図

### 6.3.2 応急対策の充実

#### (1) 災害用資機材の整備・拡充

災害時の応急給水活動に対して、個別配布の可能な「給水袋」の備蓄を進め、応急給水資機材の拡充を図ります。また、災害時の被災箇所の応急復旧作業に必要な資機材の備蓄も拡充していきます。

#### (2) 危機管理体制の強化

##### ①水道事故対策マニュアルの整備

災害時の対応を効率的かつ効果的に実施するために、上位計画である「瑞浪市地域防災計画」に従い、上下水道課での応急給水体制や災害復旧体制の見直し・充実を図ります。

##### ②防災訓練、応急給水対応の確認

水道事故対策マニュアルに基づき、災害時等を想定した防災訓練の充実、体制の強化を図ることで、緊急時において円滑な対応を図り、水道施設機能の早期復旧に努めます。

##### ③官民を通じての相互連携

岐阜県や隣接する水道事業体をはじめとした広域的な連携、また民間を含む関係団体との相互連携（応援協定等）を今後も維持・確立し、面的な安全性の確保を維持していきます。

## 第7章 事業計画と財政収支見通し

### 7.1 事業計画

今後は、アセットマネジメントに基づき、水道施設の更新を行っていくとともに、基幹施設の耐震化や施設の最適化（施設統廃合）に向けた配水区再編事業等を行う計画です。

計画期間15年間において、約84億円の事業費を見込みます。

表：事業計画

単位：百万円

事業名称	工種	事業費	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)
水道総合地震 対策事業	詳細 設計	173	12	10	10	11	11	11	11	12	12	12	12	12	13	13	11
	構造物	208	0	32	75	33	34	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	1,690	81	102	104	106	108	111	113	115	117	120	122	125	127	130	109
管路緊急改善 事業	詳細 設計	45	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	5
	管路	458	0	27	29	29	29	30	31	31	32	33	33	34	35	35	50
老朽施設更新 事業	詳細 設計	112	10	6	6	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	9
	管路	1,203	186	63	65	66	67	68	70	71	72	74	75	77	78	80	91
	設備	3,869	207	235	237	241	248	253	257	264	270	274	281	285	291	297	229
山田・稲津配 水区再編事業	詳細 設計	28	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管路	214	0	0	0	0	0	0	106	108	0	0	0	0	0	0	0
その他事業	管路 その他	162	9	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	12	12	12	12
事務費	管路	248	17	15	16	16	16	16	16	16	17	17	17	17	17	17	18
総事業費		8,410	522	503	555	522	533	571	625	638	541	551	562	573	584	596	534

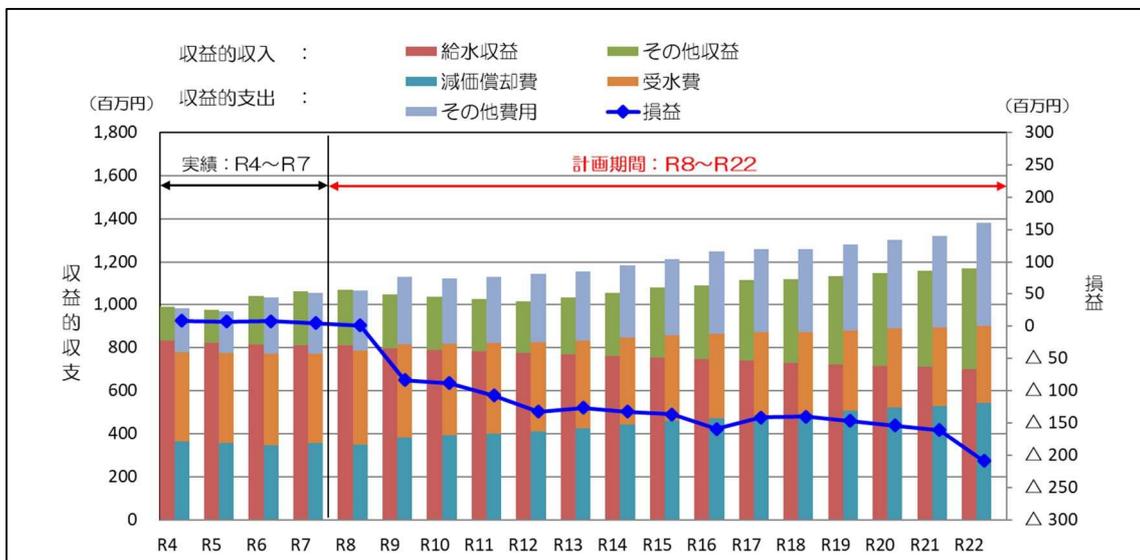
## 7.2 財政収支計画

### 7.2.1 現行料金水準による財政収支計画

#### (1) 収益的収支の見直し

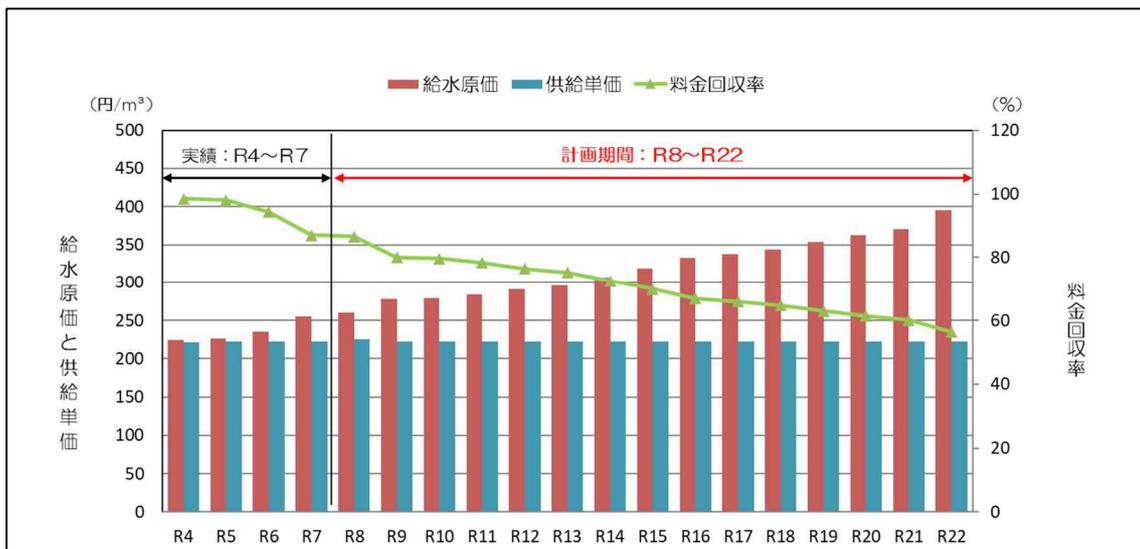
実績を基に、計画期間の収益的収支を見直しました。事業計画に基づく建設改良を行う場合、現行料金では、令和9年度以降に純利益を確保することが困難となる見込みです。また、料金水準は、原価割れが今後も続く見込みであり、料金回収率も減少していく見通しです。減価償却費の増加に伴い給水原価も増加していくことにより一般会計からの繰入金だけでは賅うことが困難な状況です。

そのため、今後も安定した事業経営を行っていくためには料金改定が必要となります。



図：収益的収支の推移（現行料金）

+



図：料金水準の推移（現行料金）

表：収益的収支の見通し（現行料金）

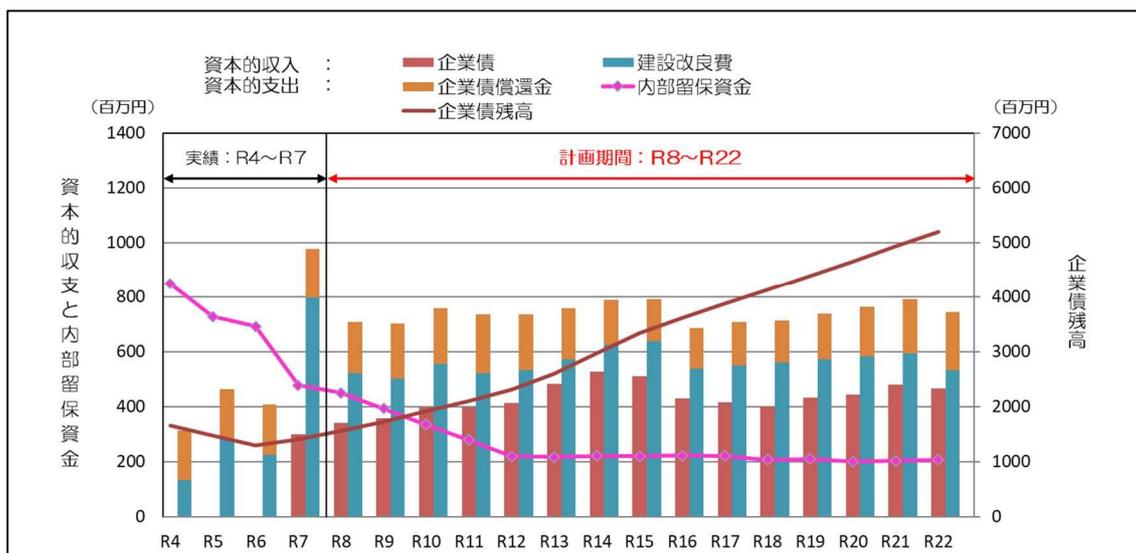
単位：百万円（税抜）

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
①収益的収入	1,067	1,048	1,036	1,024	1,015	1,031	1,053	1,078	1,091	1,117	1,122	1,135	1,150	1,159	1,172
給水収益	812	797	788	781	774	769	760	752	745	740	730	723	715	710	700
他会計補助金	107	105	102	97	95	116	145	176	202	234	251	271	288	304	326
長期前受金戻	128	135	135	134	134	135	137	138	136	136	134	133	139	138	137
その他収入	20	11	11	12	12	11	11	12	8	7	7	8	8	7	9
②収益的支出	1,066	1,132	1,124	1,131	1,147	1,158	1,186	1,214	1,250	1,259	1,262	1,282	1,304	1,320	1,381
人件費	20	23	23	24	24	24	24	25	25	25	25	26	26	26	26
管理・事務費	25	24	24	25	25	26	26	27	26	26	27	27	28	28	29
委託費	113	121	99	93	91	81	82	84	108	97	89	91	93	95	140
受水費	436	430	423	419	414	409	402	396	391	386	379	373	368	363	357
維持管理費	98	106	108	109	110	112	113	115	112	114	115	117	118	120	121
減価償却費	349	383	393	401	412	425	442	460	473	486	492	506	521	529	542
資産減耗費	9	18	19	18	19	20	22	22	19	19	20	20	20	21	19
支払利息	15	25	33	42	51	60	72	84	96	105	114	121	129	137	146
その他費用	1	2	2	0	1	1	3	1	0	1	1	1	1	1	1
①-②単年度損益	1	△ 84	△ 88	△ 107	△ 132	△ 127	△ 133	△ 136	△ 159	△ 142	△ 140	△ 147	△ 154	△ 161	△ 209
給水原価（円/m <sup>3</sup> ）	260	278	279	284	291	296	307	318	333	338	344	354	362	371	395
供給単価（円/m <sup>3</sup> ）	225	222	222	222	222	222	222	222	222	223	223	223	223	223	223
料金回収率（％）	87	80	80	78	76	75	72	70	67	66	65	63	61	60	56

(2) 資本的収支

実績を基に、計画期間の資本的収支を見直しました。事業計画に基づく建設改良を行う場合、企業債の借入をすることにより、内部留保資金は毎年度2億円以上を確保できる見込みです。

なお、企業債残高は令和6年度まで減少していましたが、令和7年度以降増加するため、将来負担の増加になります。



図：資本的収支の推移（現行料金）

表：資本的収支の見通し（現行料金）

単位：百万円（税込）

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
①資本的収入	450	464	511	503	511	572	598	581	492	477	462	496	506	542	534
企業債	341	358	396	397	414	483	527	512	429	415	401	435	444	479	468
国庫補助金等	26	39	50	41	41	42	35	36	36	37	38	38	39	40	38
他会計出資金	43	44	42	42	33	24	13	10	4	2	0	0	0	0	5
その他	40	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
②資本的支出	708	702	759	734	735	758	787	791	687	707	714	739	764	791	745
建設改良費	522	503	555	522	533	571	625	638	541	551	562	573	584	596	534
企業債償還金	186	199	204	212	202	187	162	153	146	156	152	166	180	195	211
①-②差引不足分	△258	△238	△248	△231	△224	△186	△189	△210	△195	△230	△252	△243	△258	△249	△211
内部留保資金	451	394	335	280	220	217	222	220	223	221	207	211	200	203	207
企業債残高	1,566	1,724	1,917	2,102	2,315	2,610	2,975	3,334	3,617	3,876	4,124	4,393	4,657	4,941	5,197

### 7.2.2 収支ギャップの解消に向けて

現行の料金水準の場合、令和9年度以降は純利益を確保することが困難となる見込みとなっており、健全経営を保つことが困難となるため、今後も健全経営を持続していくためには料金改定が必要となります。

そのため、本市では、以下の財政健全化方針に基づき、料金改定の実施を検討します。

#### <財政健全化目標及び料金改定方針（案）>

- ・単年度損益は、100万円以上を確保する。
- ・内部留保資金は、毎年度2億円以上確保する。
- ・令和11年度に第1回料金改定の実施を検討する。
- ・料金算定期間を5年とし、当該期間の単年度損益を確保するために必要となる最低限の料金改定率を設定する。

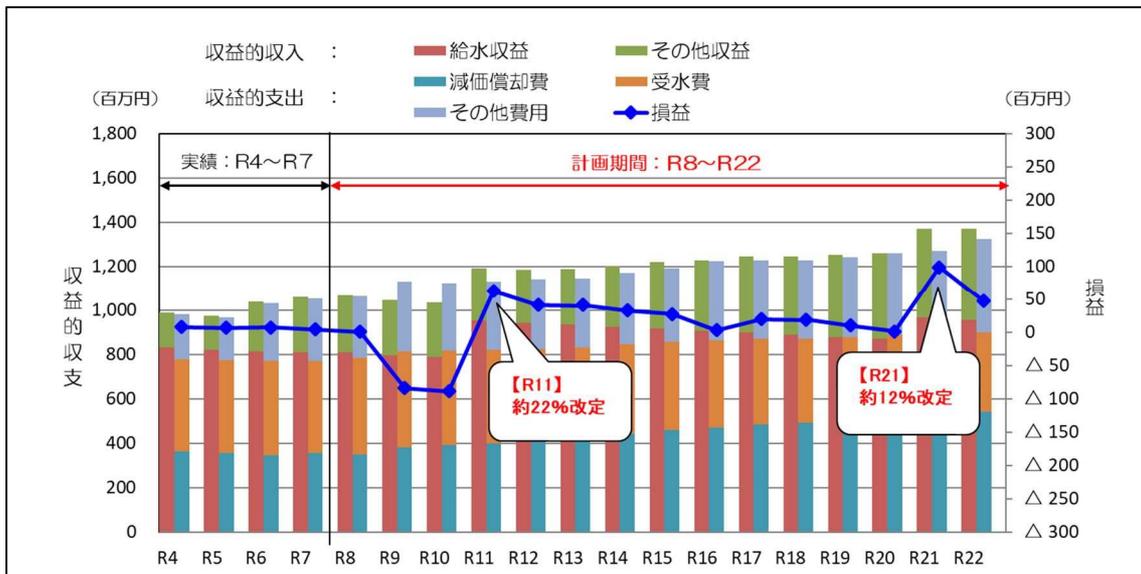
※ただし、上記方針に対して料金算定期間における料金改定率が5%未満となる場合は、料金改定を次の期間（5年後）まで見送るものとする。

### 7.2.3 改定後料金水準による財政収支計画

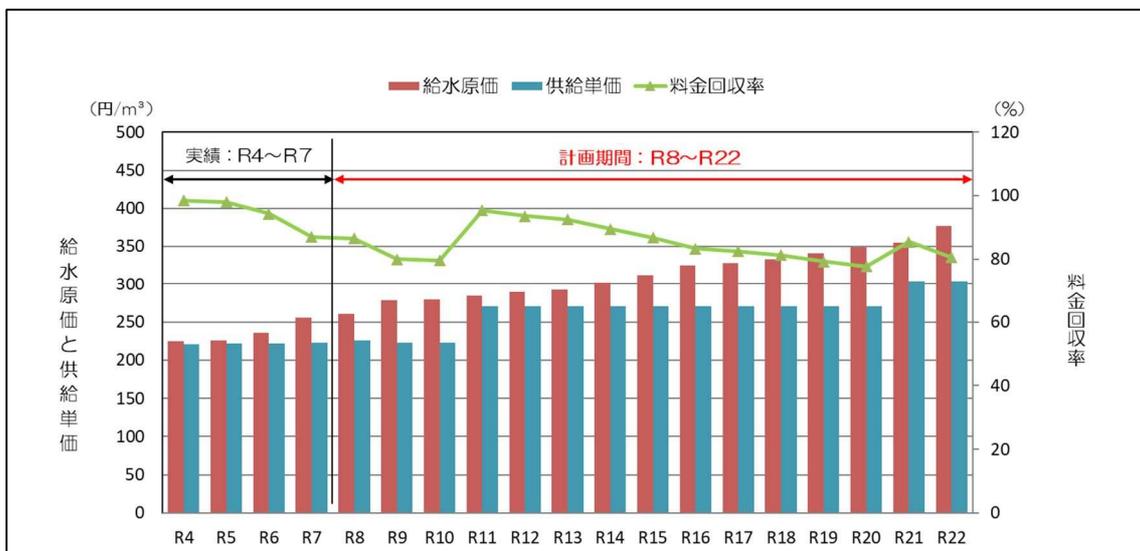
#### (1) 収益的収支の見通し

前項の財政健全化方針に基づき、令和11年度に約22%、令和21年度に約12%の料金改定を行うことで令和11年度以降に継続的に100万円以上の利益を確保できる見込みです。

なお、料金水準について、減価償却費の増加に伴い給水原価も増加していくことが想定されるため、適切な料金設定を継続して検討していく必要があります。



図：収益的収支の推移（料金改定）



図：料金水準の推移（料金改定）

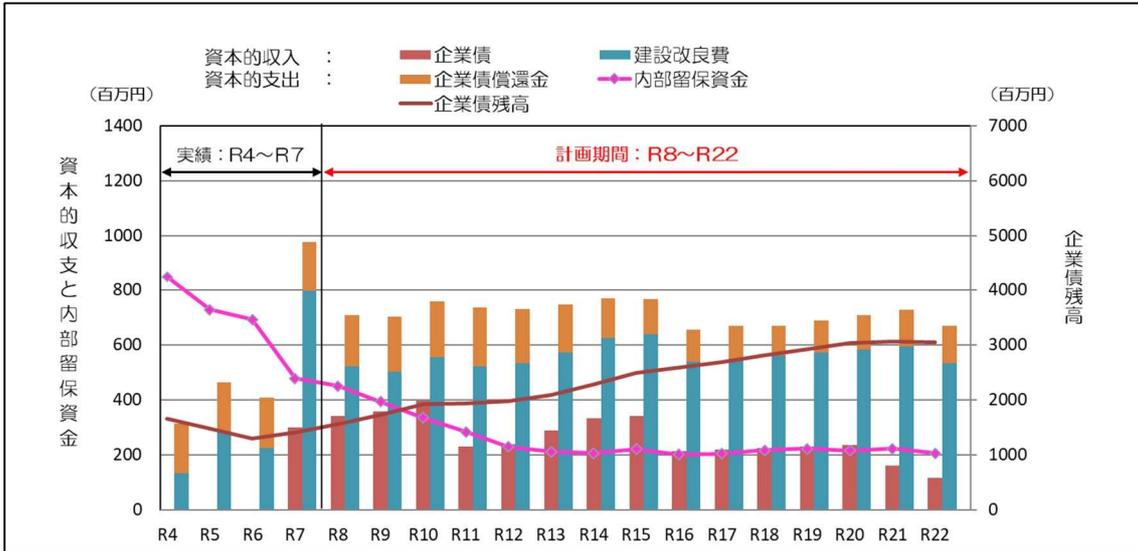
表：収益的収支の見通し（料金改定）

単位：百万円（税抜）

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
①収益的収入	1,067	1,048	1,036	1,194	1,184	1,189	1,203	1,221	1,228	1,248	1,246	1,253	1,262	1,370	1,372
給水収益	812	797	788	952	944	937	926	917	908	901	889	880	871	970	957
他会計補助金	107	105	102	97	95	106	130	155	177	203	215	232	244	255	270
長期前受金戻	128	135	135	134	134	135	137	138	136	136	134	133	139	138	137
その他収入	20	11	11	11	11	11	10	11	7	8	8	8	8	7	8
②収益的支出	1,066	1,132	1,124	1,131	1,142	1,148	1,170	1,193	1,225	1,228	1,227	1,243	1,260	1,271	1,324
人件費	20	23	23	24	24	24	24	25	25	25	25	26	26	26	26
管理・事務費	25	24	24	25	25	26	26	27	26	26	27	27	28	28	29
委託費	113	121	99	93	91	81	82	84	108	97	89	91	93	95	140
受水費	436	430	423	419	414	409	402	396	391	386	379	373	368	363	357
維持管理費	98	106	108	109	110	112	113	115	112	114	115	117	118	120	121
減価償却費	349	383	393	401	412	425	442	460	473	486	492	506	521	529	542
資産減耗費	9	18	19	18	19	20	22	22	19	19	20	20	20	21	19
支払利息	15	25	33	42	46	50	56	63	71	75	78	82	85	89	90
その他費用	1	2	2	0	1	1	3	1	0	0	2	1	1	0	0
①-②単年度損益	1	△84	△88	63	42	41	33	28	3	20	19	10	2	99	48
給水原価（円/m <sup>3</sup> ）	260	278	279	284	290	293	302	312	325	328	333	342	349	355	377
供給単価（円/m <sup>3</sup> ）	225	222	222	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	304	304
料金回収率（%）	87	80	80	95	94	93	90	87	83	83	81	79	78	86	81

(2) 資本的収支

内部留保資金は毎年度2億円以上が確保でき、企業債残高はゆるやかな増加傾向となるため、将来負担の軽減に繋がります。



図：資本的収支の推移（料金改定）

表：資本的収支の見通し（料金改定）

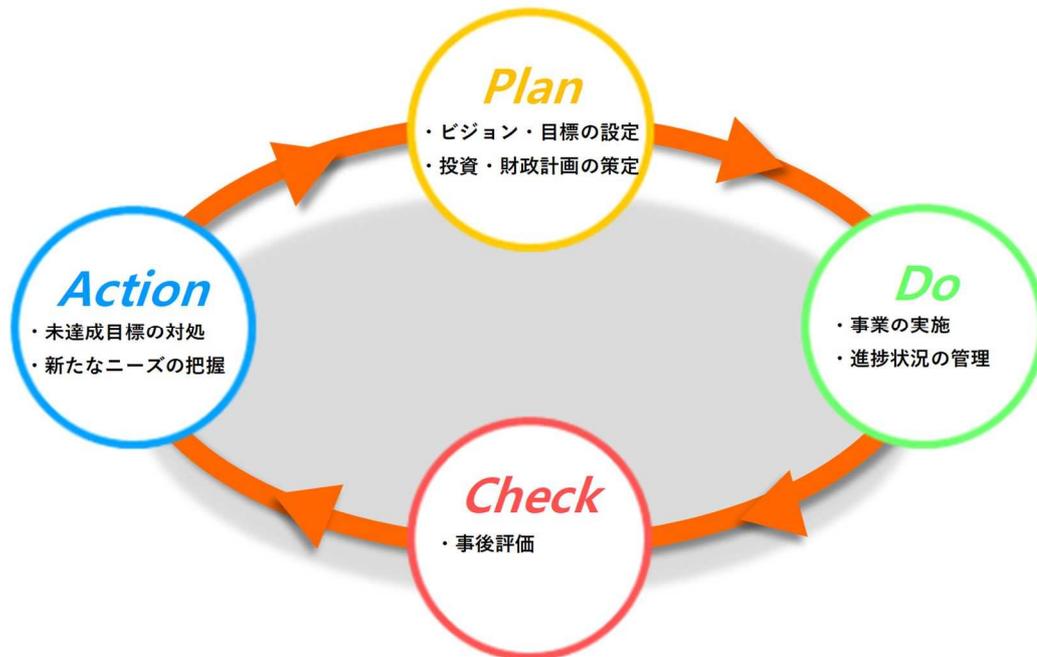
単位：百万円（税込）

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
①資本的収入	450	464	511	336	337	379	404	410	278	282	286	291	297	223	183
企業債	341	358	396	230	240	290	333	341	215	220	225	230	235	160	117
国庫補助金等	26	39	50	41	41	42	35	36	36	37	38	38	39	40	38
他会計出資金	43	44	42	42	33	24	13	10	4	2	0	0	0	0	5
その他	40	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
②資本的支出	708	702	759	734	729	747	769	766	657	670	671	689	708	728	671
建設改良費	522	503	555	522	533	571	625	638	541	551	562	573	584	596	534
企業債償還金	186	199	204	212	196	176	144	128	116	119	109	116	124	132	137
①-②差引不足分	△ 258	△ 238	△ 248	△ 398	△ 392	△ 368	△ 365	△ 356	△ 379	△ 388	△ 385	△ 398	△ 411	△ 505	△ 488
内部留保資金	451	394	335	284	229	212	206	222	203	204	218	223	216	223	206
企業債残高	1,566	1,724	1,917	1,935	1,979	2,093	2,281	2,494	2,592	2,693	2,810	2,923	3,034	3,062	3,042

## 第8章 フォローアップ

### 8.1 フォローアップの実施方針

本ビジョン・経営戦略では、策定後も毎年の進捗管理を行うとともに、定期的に見直しを行っていきます。見直しにあたっては、第6章、7章で定めた具体的な実現方策や事業計画における達成度を評価し、財政収支計画と実績との乖離の確認およびその原因を分析し、その結果を本ビジョンやそれを構成する各計画の修正、次期計画の策定等により事業経営に反映します。また、その方法として、以下に示すPDCAサイクルに基づく、計画の策定（Plan）、事業の推進（Do）、目標達成状況の確認（Check）、改善の検討（Action）を繰り返すことにより、適宜改善を図るとともに、戦略的指標による目標達成状況を定量的に確認・検証することで目標達成に向けた取組みを推進するものとします。



図：PDCA サイクル

表：フォローアップのスケジュール

水道ビジョン・経営戦略計画期間													
実績					計画								
R3	R4	R5	R6	R7	R8	～	R12	R13	～	R17	R18	～	R22
				見直し			フォローアップ、見直し			フォローアップ、見直し			見直し

## 8.2 進捗管理（戦略的業務指標）

実現方策等に対する進捗状況の評価については、事業実施と併せてその効果を定量的に測定・検証することが重要です。そのため、前回ビジョンで設定した、目標達成の上で効果的であると考えられる戦略的業務指標の継続的な向上を図ります。また、毎年の進捗管理において、これらの指標を算出することで、経過状況を観察し、目標値との比較による達成度合いや業務効果を評価することに活用します。

表：戦略的業務指標の目標値

単位：%

業務指標	指標の定義	優位性	実績値	目標値		
			R6	前期 R12	中期 R17	後期 R22
有効率	$(\text{年間有効水量} / \text{年間配水量}) \times 100$	↑	81.4	83.9	85.9	88.0
管路の更新率	$(1\text{年間に更新する管路延長} / \text{管路総延長}) \times 100$	↑	0.20	0.39	0.39	0.41
経常収支比率	$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$	↑	104.5	100以上	100以上	100以上
配水池の耐震化率	$(\text{耐震対策の施された配水池有効容量} / \text{配水池等有効容量}) \times 100$	↑	97.7	100.0	100.0	100.0
管路の耐震化率	$(\text{耐震管延長} / \text{管路総延長}) \times 100$	↑	13.2	15.6	17.5	19.5